

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2025年4月1日
(第112期) 至 2026年3月31日

フタバ産業株式会社

E 0 2 1 9 5

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書、上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書及び内部統制報告書を末尾に綴じこんでおります。

目次

	頁
第112期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1. 【主要な経営指標等の推移】	2
2. 【沿革】	4
3. 【事業の内容】	5
4. 【関係会社の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1. 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2. 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	9
3. 【事業等のリスク】	13
4. 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5. 【重要な契約等】	20
6. 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1. 【設備投資等の概要】	21
2. 【主要な設備の状況】	21
3. 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1. 【株式等の状況】	24
2. 【自己株式の取得等の状況】	28
3. 【配当政策】	29
4. 【コーポレートガバナンスの状況等】	30
5. 【従業員の状況等】	52
第5 【経理の状況】	54
1. 【連結財務諸表等】	55
(1) 【連結財務諸表】	55
① 【連結貸借対照表】	55
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	57
③ 【連結株主資本等変動計算書】	59
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	61
⑤ 【連結附属明細表】	96
(2) 【その他】	97
2. 【財務諸表等】	98
(1) 【財務諸表】	98
① 【貸借対照表】	98
② 【損益計算書】	100
③ 【株主資本等変動計算書】	101
④ 【附属明細表】	111
(2) 【主な資産及び負債の内容】	111
(3) 【その他】	111
第6 【提出会社の株式事務の概要】	112
第7 【提出会社の参考情報】	113
1. 【提出会社の親会社等の情報】	113
2. 【その他の参考情報】	113
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	114
監査報告書	
確認書	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【事業年度】 第112期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 フタバ産業株式会社

【英訳名】 FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 魚住吉博

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 小林佳弘

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 小林佳弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	572,118	708,072	795,802	707,104	677,919
経常利益 (百万円)	7,807	7,768	18,489	13,281	20,840
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,307	10,576	12,831	6,208	16,026
包括利益 (百万円)	13,441	11,367	33,521	△4,093	26,252
純資産額 (百万円)	90,014	99,747	130,901	123,165	145,851
総資産額 (百万円)	309,487	319,768	334,780	313,913	334,332
1株当たり純資産額 (円)	940.37	1,051.94	1,390.23	1,314.35	1,555.21
1株当たり当期純利益金額 (円)	36.94	118.26	143.44	69.38	179.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.2	29.4	37.2	37.5	41.5
自己資本利益率 (%)	4.1	11.9	11.7	5.1	12.5
株価収益率 (倍)	9.9	3.6	8.2	11.2	5.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,468	47,743	57,370	24,785	38,287
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△35,547	△22,307	△16,208	△23,190	△26,429
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,451	△22,009	△27,746	△10,360	△6,377
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,730	10,331	24,277	13,281	20,226
従業員数 (名)	10,706	10,617	10,690	10,480	10,104

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	246,339	304,377	364,944	328,198	319,861
経常利益 (百万円)	6,358	5,833	12,726	12,456	15,094
当期純利益 (百万円)	5,730	10,701	12,783	12,933	11,011
資本金 (百万円)	16,820	16,820	16,820	16,820	16,820
発行済株式総数 (千株)	89,580	89,580	89,580	89,580	89,580
純資産額 (百万円)	58,039	67,312	84,643	89,628	99,096
総資産額 (百万円)	174,152	193,372	212,160	206,324	218,282
1株当たり純資産額 (円)	648.05	752.71	946.09	1,001.55	1,109.67
1株当たり配当額 (円)	10.00	15.00	35.00	38.00	43.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(15.00)	(17.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	63.99	119.66	142.91	144.54	123.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.3	34.8	39.9	43.4	45.4
自己資本利益率 (%)	10.4	17.1	16.8	14.8	11.7
株価収益率 (倍)	5.7	3.6	8.2	5.4	7.8
配当性向 (%)	15.6	12.5	24.5	26.3	34.9
従業員数 (名)	3,716	3,749	3,773	3,812	4,036
株主総利回り (比較指数：東証業種別株価指数 輸送用機器) (%)	63.1 (114.5)	76.1 (109.2)	207.9 (194.8)	147.7 (149.1)	185.3 (176.6)
最高株価 (円)	612	452	1,214	1,173	1,179
最低株価 (円)	305	317	410	569	599

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 最高・最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3 2025年3月期の1株当たり配当額38.00円は、創立80周年記念配当3円を含んでおります。

4 各事業年度の末日における株券等の時価総額は以下のとおりであります。

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
時価総額 (億円)	531	326	381	1,050	696	858

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条の9第3項に規定する平均時価総額は597億円であります。

2 【沿革】

年月	沿革
1935年3月	軍需品、自動車及び航空機部品その他金属器の製造販売を目的として、東京市において関東重工業株式会社を設立(1935年から1945年までの間は戦災により一切の記録を失いましたので詳細は不明であります。)
1946年2月	社名をフタバ産業株式会社に変更し、愛知県岡崎市中町において漁網機の製作及びパイプ製家具の生産
1948年5月	自動車部品の生産及び溶接機の生産
1959年9月	自動車部品の生産拡大に伴い緑工場を新設
1961年8月	新分野開拓 事務機器部品の生産
1966年10月	本社及び岡崎工場を現所在地に移転拡充
1968年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
1971年6月	事務機器部品の専門工場として六ッ美工場を新設
1980年3月	自動車部品の生産拡大に伴い田原工場を新設
1980年12月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1981年11月	金型、治具溶接機の専門工場として高橋工場を新設
1986年9月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部に株式上場
1991年4月	佐賀県伊万里市に株式会社フタバ伊万里(現 連結子会社 株式会社フタバ九州)を設立
1993年5月	自動車マフラー専門工場として幸田工場を新設
1994年11月	米国イリノイ州にFICアメリカ株式会社(現 連結子会社)を設立
1997年3月	本社社屋完成
2000年2月	岩手県西磐井郡平泉町に株式会社フタバ平泉(現 連結子会社)を設立
2000年12月	英国ランカシャー州にフタバ・テネコUK株式会社(現 連結子会社 フタバマニュファクチャリングUK株式会社)を設立
2001年3月	香港に雙葉科技有限公司を設立
2001年10月	米国インディアナ州にフタバインディアナアメリカ株式会社(現 連結子会社)を設立
2002年2月	中華人民共和国天津市西青区に天津双協機械工業有限公司を設立
2002年3月	カナダオンタリオ州にFIOオートモーティブカナダ株式会社(現 連結子会社)を設立
2002年12月	チェコハブリチコフブラッド市にフタバチェコ有限会社(現 連結子会社)を設立
2004年1月	中華人民共和国天津開発区に天津双叶協展機械有限公司(現 連結子会社)を設立
2004年3月	愛知県知立市の菱和金属工業株式会社を買収
2004年4月	菱和金属工業株式会社の社名を株式会社フタバ知立に変更
2004年10月	中華人民共和国広東省広州市に広州双叶汽車部件有限公司(現 連結子会社)を設立
2004年11月	英国ダービシャー州にフタバインダストリアルUK株式会社を設立
2005年2月	米国テキサス州にフタバインダストリアルテキサス株式会社(現 連結子会社)を設立
2005年8月	中華人民共和国広東省東莞市に東莞双叶金属制品有限公司(現 連結子会社)を設立
2006年4月	株式会社フタバ知立を吸収合併し知立工場として再編
2007年12月	インドハリヤーナー州にFMIオートモーティブコンポーネンツ株式会社(現 連結子会社)を設立
2011年10月	米国イリノイ州にフタバノースアメリカE&M株式会社(現 連結子会社)を設立
2011年12月	インドネシアプカシ県に株式会社フタバインダストリアルインドネシア(現 連結子会社)を設立
2012年1月	中華人民共和国湖南省長沙市に長沙双叶汽車部件有限公司を設立
2012年12月	中華人民共和国重慶市に重慶福達巴汽車部件有限公司を設立
2017年2月	第三者割当増資を実施し、資本金が16,820百万円となる
2017年2月	フタバインダストリアルグジャラート株式会社(現 連結子会社)を設立
2018年3月	重慶福達巴汽車部件有限公司を売却
2019年1月	フタバマニュファクチャリングUK株式会社とフタバインダストリアルUK株式会社を経営統合
2020年7月	中華人民共和国天津開発区に双叶(天津)企業管理有限公司(現 連結子会社)を設立
2022年4月	東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミアム市場へ移行
2024年3月	情報機器事業からの撤退
2024年8月	雙葉科技有限公司を清算
2025年4月	株式会社フタバ須美を吸収合併し須美工場として再編
2025年7月	長沙双叶汽車部件有限公司を清算
2026年2月	天津双協機械工業有限公司を売却

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び連結子会社17社、持分法適用関連会社2社、持分法非適用関連会社1社により構成され、事業内容は自動車等車両部品、環境機器部品及び外販設備等の製造販売であります。

上記事業の自動車等車両部品・外販設備の事業については、当社が製造販売するほか当社製品の一部を子会社及び関連会社に製造を委託しております。なお、子会社及び関連会社においても得意先への直接販売を行っております。また、主要な販売先であるトヨタ自動車株式会社は、当社を関連会社とする「その他の関係会社」であります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

日本

自動車等車両部品、環境機器部品及び外販設備等の製造販売
(主な関係会社) 当社及び㈱フタバ九州

北米

自動車等車両部品の製造販売
(主な関係会社) フタバノースアメリカE&M㈱、FICアメリカ㈱及びFIOオートモーティブカナダ㈱

欧州

自動車等車両部品の製造販売
(主な関係会社) フタバマニュファクチャリングUK㈱及びフタバチェコ(有)

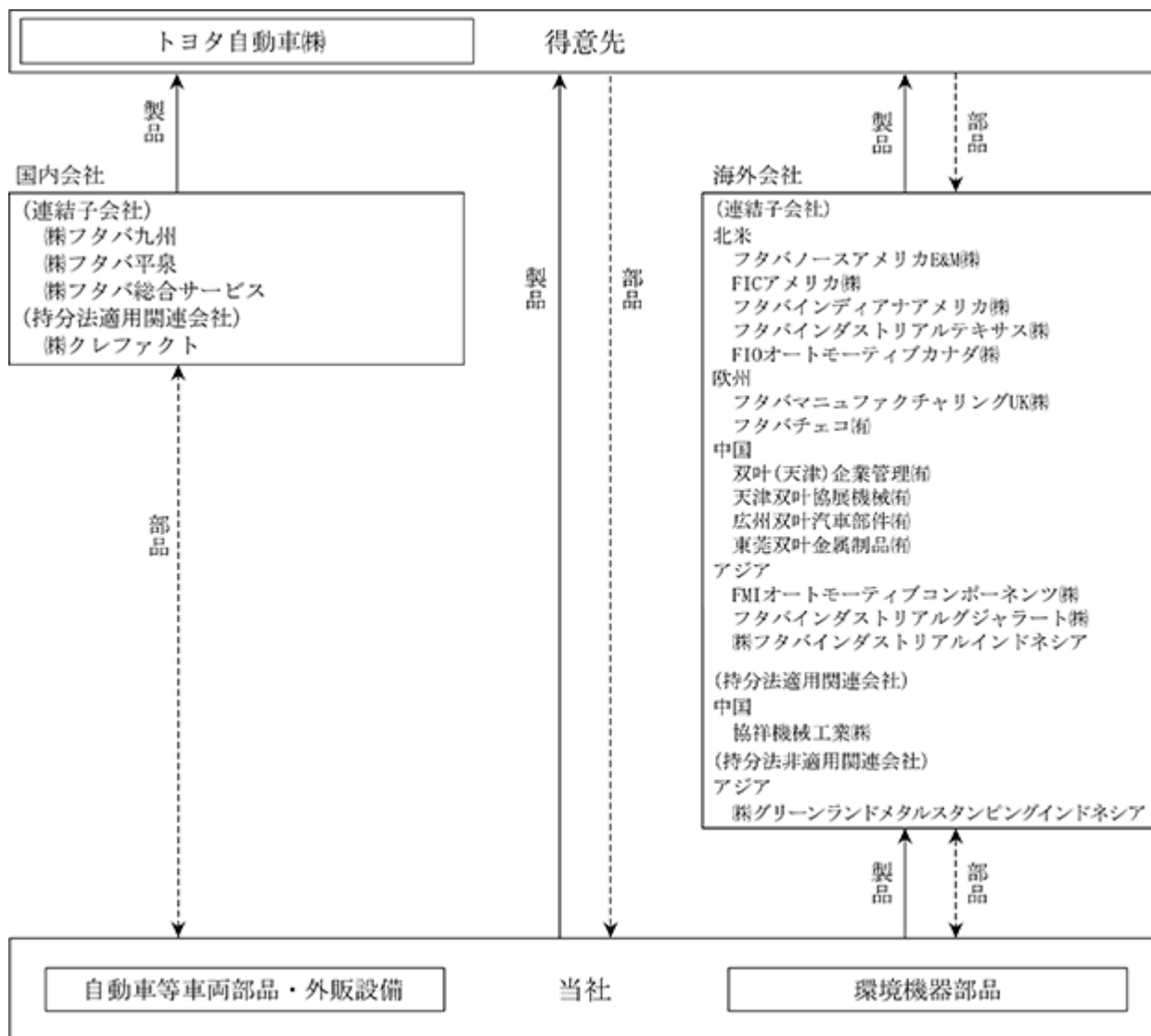
中国

自動車等車両部品の製造販売
(主な関係会社) 双叶(天津)企業管理(有)、天津双叶協展機械(有)及び広州双叶汽車部件(有)

アジア

自動車等車両部品の製造販売
(主な関係会社) FMIオートモーティブコンポーネンツ㈱及び㈱フタバインダストリアルインドネシア

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付等	営業上 の取引	設備の 譲渡
(連結子会社)								
(株)フタバ九州	福岡県直方市	百万円 460	自動車等車両部品	100.0	—	有	当社の委託 部品の購入	有
(株)フタバ平泉	岩手県西磐井郡平泉町	百万円 495	自動車等車両部品	100.0	—	有	当社の委託 部品の購入	有
フタバノースアメリカ E&M(株)	米国イリノイ州 ブルーミングデール	千米ドル 1,000	北米子会社の統括 及び管理支援	100.0	兼任1名	有	当社の製品 の販売	無
FICアメリカ(株)	米国イリノイ州 キャロルストリーム	千米ドル 14,000	自動車等車両部品	100.0 (100.0)	—	無	当社の製品 の販売	無
フタバインディアナ アメリカ(株)	米国インディアナ州 ビンセンス	千米ドル 10,000	自動車等車両部品	100.0 (100.0)	—	無	当社の製品 の販売	無
フタバインダストリアル テキサス(株)	米国テキサス州 サンアントニオ	千米ドル 10,000	自動車等車両部品	100.0 (100.0)	—	無	当社の製品 の販売	無
FIOオートモーティブ カナダ(株)	カナダオンタリオ州 ストラットフォード	千カナダドル 99,889	自動車等車両部品	100.0	—	有	当社の製品 の販売	無
フタバマニュファクチャ リングUK(株)	英国ランカシャー州 バーンレイ	千英ポンド 18,473	自動車等車両部品	100.0	—	有	当社の製品 の販売	無
フタバチェコ(株)	チェコ ハブリチコフブラッド	億チェココルナ 13	自動車等車両部品	85.0	—	無	当社の製品 の販売	無
双叶(天津)企業管理(株)	中華人民共和国 天津市	千米ドル 2,000	中国子会社の統括 及び管理支援	100.0	兼任2名	無	当社の製品 の販売	無
天津双叶協展機械(株)	中華人民共和国 天津市	千米ドル 11,820	自動車等車両部品	81.0	—	無	当社の製品 の販売	無
広州双叶汽車部件(株)	中華人民共和国 広東省広州市	千米ドル 29,500	自動車等車両部品	81.0	—	無	当社の製品 の販売	無
東莞双叶金属制品(株)	中華人民共和国 広東省東莞市	千米ドル 23,290	自動車等車両部品	100.0	—	無	当社の製品 の販売	無
FMIオートモーティブ コンポーネンツ(株)	インド ハリヤーナー州	億インドルピー 9	自動車等車両部品	51.0	—	無	当社の製品 の販売	無
フタバインダストリアル グジャラート(株)	インド グジャラート州	億インドルピー 25	自動車等車両部品	95.0	—	無	当社の製品 の販売	無
(株)フタバインダストリア ルインドネシア	インドネシア ブカシ県	千米ドル 70,740	自動車等車両部品	83.4	—	無	当社の製品 の販売	無
その他1社								
(持分法適用関連会社)								
(株)クレファクト	岡山県総社市	百万円 48	自動車等車両部品	31.2	—	無	当社の委託 部品の購入	無
協祥機械工業(株)	中華民国新竹市	千台湾ドル 900,900	自動車等車両部品	21.1	—	無	当社の製品 の販売	無

(注) 1 (株)フタバ九州、FIOオートモーティブカナダ(株)、フタバマニュファクチャリングUK(株)、フタバチェコ(株)、広州双叶汽車部件(株)、東莞双叶金属制品(株)、FMIオートモーティブコンポーネンツ(株)、フタバインダストリアルグジャラート(株)及び(株)フタバインダストリアルインドネシアは、特定子会社に該当します。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 その他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。また、同社は有価証券報告書を提出しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

1945年の創業時、戦禍による厳しい環境の下、命をつなぐために、当時の技術者の持つ成型・複合技術を活かし、魚網編機やパイプ製家具等のモノづくりを開始しました。その後、自動車部品製造へ技術を応用し、鉄やステンレスを主体とした製品を提供し続けてきました。

外部環境が複雑化し著しく変化する時代の中でも、フタバグループが「環境」「安心」「豊かな生活」の分野で価値を提供していくためには、従業員一人ひとりが働きがいを感じ、その能力を発揮しグループ一丸となって取り組む、『全員活躍』の実現が必要です。

その実現のためにフタバグループは、パーパス・ミッション・バリューに基づき、共に働く仲間が皆共感し新しい価値の創出に挑戦しています。



(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、企業価値の向上を目指すに当たり、売上高、営業利益率、ROE(自己資本利益率)を重要な経営指標と位置づけ、その向上に取り組むとともに、財務体質の強化として有利子負債の削減と自己資本比率の向上にも取り組んでおります。その一環として、2025年度から2027年度までを計画期間とする中期経営計画の目標として、2027年度営業利益率(対支給品を除く売上高)5.0%及びROE10.0%以上を設定しております。当該KPIの各数値については有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

自動車産業はいま、過去に例のない大変革期を迎えています。社会が大きく変わる中で、フタバグループも大胆な変革に向け取り組んでおります。10年後、20年後も“選ばれる会社”“勝ち抜く会社”であるために、創造力、提案力、スピードを一段と改善し、「環境」「安心」「豊かな生活」の実現を通じて、持続可能な社会に向けて貢献していきます。

2025年度から2027年度の中期経営計画は、成長投資の期間と位置付け、2030年におけるグローバルでの安定的成長を見据えた活動を進めてまいります。中長期的な重要課題として、以下の取り組みを推進していきます。

- ①成長戦略
 - ・ボデー系部品事業：売上拡大に向けた開発・能力向上
 - ・排気系部品事業：電動化ニーズに合わせた新たなシステム開発
 - ・新規事業：開発を加速し早期事業化
 - ・インド事業：成長市場での拠点拡大と事業基盤強化
- ②稼ぐ力
 - ・営業利益率(対支給品を除く売上高)5.0%を目指した活動強化
- ③人材
 - ・全員活躍、社員の働きがい向上
 - ・健康経営
- ④カーボンニュートラル
 - ・グローバル：工場のCO2排出量 2030年度(2019年度比) △50%以上削減
 - ・日本：2030年カーボンニュートラル達成にチャレンジ
- ⑤財務資本戦略
 - ・PBR向上にむけた資本コストや株価を意識した経営

これらをもとに、グローバルで経営・収益基盤をさらに充実させるとともに、デジタル化とものづくりのイノベーションにリソースを投入し、強固で持続可能なグローバル企業を目指し、努力してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス（サステナビリティ推進体制）

i 基本的な考え方

当社グループのサステナビリティ活動は、「人への投資(人的資本の強化)」と「自然との共生(自然資本への対応)」を最重要テーマとして、取り組みの加速と拡充を図っています。人への投資については、人の成長なくして会社の成長はないと考え、一人ひとりが生き活きと働くことができ(全員活躍)、期待を上回る価値を生み出すことができる(Create Beyond)ことを目指しています。そのために「人材マネジメント改革」「人事制度改革」を充実させ、採用・育成から適材適所の配置まで丁寧に行い、「働きがい」と「エンゲージメント」を高めています。また、自然資本への対応としては、CO2排出量削減活動や原材料使用量の削減活動、再生エネルギー使用促進活動をグローバルに展開する気候変動対策に加えて、水の管理や生物多様性へのリスク評価や取り組みの方針、アクションプランの策定等を開始し、「自然との共生」を目指していきます。

ii 推進体制

当社グループのサステナビリティ活動は、「人への投資(人的資本の強化)」と「自然との共生(自然資本への対応)」を2つの柱として推進しています。これまで、その方向性や具体的取組等については、「CN推進会議」と「人材戦略会議」で議論してきましたが、2026年度からは、CSO (Chief Sustainability Officer) をリーダーとした「サステナビリティ推進会議」に再編し、活動内容を定期的に取締役会へ報告していきます。

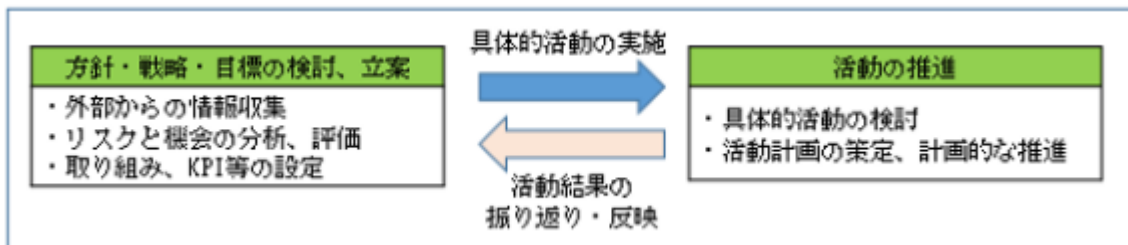
(2) リスク管理

当社グループではサステナビリティに関するリスクについては、以下のプロセスで識別・評価及び管理を実施しています。

i リスクの識別

- ①ステークホルダー視点と事業視点から重要性の高い社会課題を選定
- ②社外有識者によるレビューを実施
- ③関連部署へヒアリングを行い、中長期目標及び管理指標を選定
- ④取締役会で報告

ii リスクの評価及び管理



(3) 気候変動への対応

当社グループは2022年6月にTCFDへの賛同を表明し、その考え方にに基づきシナリオ分析を行い、事業活動に影響を与えるリスクと機会を抽出し、経営戦略に対処策を織り込んでいます。今後も財務への影響等を検証し、活動を充実させてまいります。

なお、気候変動に関するガバナンス、リスク管理については、前述の(1)ガバナンス、(2)リスク管理に組み込まれております。

①戦略

気候変動が当社グループに与えるリスク・機会とその影響の把握、及び2030年頃の世界を想定した戦略の妥当性と、さらなる施策の必要性の検討を目的に、シナリオ分析を実施しております。

シナリオ分析では、国際エネルギー機関(IEA)や、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が公表する複数の既存のシナリオを参照のうえ、移行面で影響が顕在化する「1.5°Cシナリオ※1」及び物理面で影響が顕在化する「4°Cシナリオ※2」の2つの世界を想定し、各シナリオにおける当社に影響が大きいと思われるリスク・機会と、その対応策を以下にまとめております。

※1 政策・制度が強化され、産業革命前に比べて21世紀末に世界平均気温の上昇が1.5°Cに抑えられるシナリオ

※2 新たな政策・制度が導入されず、産業革命前に比べて21世紀末に4°C前後上昇するシナリオ

リスクと機会：直接的に当社売上に影響を受ける項目

影響する項目		リスク/機会	影響度	対応策
BEV化・電動化の促進 (市場)	移行リスク (1.5°Cシナリオ)	<ul style="list-style-type: none"> ●ZEV規制導入や消費者嗜好の変化によりエンジン搭載車の販売台数が減少することに伴う売上減少 ●BEV関連部品の開発による、新たな製品の販売に伴う売上増加 	中	<ul style="list-style-type: none"> ●BEVおよび電動車向け関連部品の研究開発 ●ボデー部品、外販設備事業の拡大、付加価値の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・解折能力を活用したゾーン開発による高付加価値のボデー部品受注 ●エンジン搭載車でのシェア向上 <ul style="list-style-type: none"> ・投資・工数ミニマムで標準化された排気系部品の拡販 ●「排気収集・浄化」の技術を活かした新規事業の進化・創出
自然災害/異常気象 (急激)	物理リスク (4°Cシナリオ)	<ul style="list-style-type: none"> ●自然災害、異常気象による自社の被災やサプライチェーンの寸断による、生産遅延・停止に伴う売上減少 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●BCP体制の整備適用と、継続的な見直しの実施 ・対策本部等の組織運営

リスクと機会：間接的に影響を受ける項目

影響する項目		リスク/機会	影響度	対応策
CO2排出量規制強化 (政策・法規制)	移行リスク (1.5°Cシナリオ)	<ul style="list-style-type: none"> ●CO2排出量に課される税金等の導入による企業負担増加 ●燃費効率が高く軽量化された新製品を提供することに伴う売上増加 	小 ↓ 中	<ul style="list-style-type: none"> ●工場からのCO2排出量削減に向けた徹底的な改善の取り組み(単位・過程) ●廃棄物削減、資源循環、リサイクル推進で循環型社会に貢献 ●CO2排出量削減を目指した軽量排気系システムの開発 ●部品の軽量化および加工時のCO2排出量削減効果の高い冷間超ハイテン材部品の加工技術開発
社会的評価 (評判)		<ul style="list-style-type: none"> ●気候変動関連の情報開示の対応不足による企業価値低下とその影響 ●資金調達が困難 ●株価下落 ●人的資源の確保が困難 等 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●気候変動関連の情報開示の充実化とステークホルダーとのコミュニケーションの強化

②指標と目標

当社グループは、2030年に国内セグメントにおけるカーボンニュートラル達成を目標に掲げ、特定したリスクと機会への対応のため、管理指標を設定し取り組みを推進しております。

2024年10月には、IPCC第6次報告書発行を受けて、1.5°Cシナリオに向けた工場のCO2排出量削減目標を厳格化しました。

2026年5月時点での管理指標および2030年度における達成目標

●フタバ 工場のCO2排出量削減目標 グローバル …2030年度 (2019年度比) 50%以上削減 (毎年4.6%削減) 日本セグメント…2030年 カーボンニュートラル達成にチャレンジ 再生可能エネルギー導入 日本セグメント…2030年度 100%導入 (総電力量比 ただしクレジット含む)
●仕入先 CO2排出量削減目標 主要仕入先 (120社) 2030年度 (2019年度比) 50%以上削減 (毎年4.6%削減)

管理指標における2025年度実績

●フタバ単体 CO2排出量 38,231 t-CO2 (Scope1,2) (2019年度比 △35.2%) ※2025年度からフタバ須美を須美工場として単体へ移動 再生可能エネルギー導入率 12% (非化石証書含む)
●仕入先 CO2排出量 20,870 t-CO2 (見込み) (Scope1,2) (2019年度比 △29.0%)

(4) 生物多様性への対応

当社グループの事業活動は、水資源をはじめとした自然資本を利用していると同時に、自然資本に影響を与えていることを認識しており、これからは大気(CO2排出量削減)だけでなく、水質・土壌等ほかの自然資本や生物多様性の取り組みを強化し、ネイチャーポジティブを見据えた対応を検討していきます。

当社グループでは事業活動と自然資本との関係性の整理に着手し、リスクの特定、取り組みの検討を行いました。並行して情報開示の準備を進めており、今後さらなる開示内容の充実を図っていきます。

また、今後は削減だけでなく、事業活動における資源の効率的・循環的な利用にも注力し、サーキュラーエコノミーの活動も強化していきます。

それらの活動を通じて、カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、および、循環型社会をリードできる会社を目指し、タイムリーな情報開示の実現をしていきます。そのことにより、企業価値向上、および、パーパスの実現を図っていきます。

TNFD Taskforce on Nature-related Financial Disclosures(自然関連財務情報開示タスクフォース)に基づき作成

①ガバナンス	③リスクと影響の管理																					
<p>自然資本・生物多様性については、サステナビリティ推進体制の中で対応・管理しています。</p> <p>詳細内容については、こちらに掲載しています https://www.futabasangyo.com/csr/environment/decarbonization/</p>	<p>AqueductSM等のリスク評価ツールを用い、リスクの特定を行っています。特定したリスクは、CN推進会議の中で議論。自然資本ごとに設定した目標は、SDGsのマテリアリティに含めて管理しています。</p> <p><small>※4 Aqueduct—各地域における水ストレスや水リスク等の分析ツール</small></p>																					
②戦略(リスクと機会)	④指標と目標																					
<p>フタバグループの事業活動と自然資本の関係性マップを作成し、依存・影響を整理しました。事業活動の中で水やエネルギー資源の使用と、大気・土壌・水域等への排出等をリスクとして捉えています。なお、機会については今後、検討を進めてまいります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">インプット (依存)</td> <td style="text-align: center;">エネルギー資源・水資源・資材</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">製造工程</td> <td style="text-align: center;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; text-align: center;">プレス</div> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; text-align: center;">溶接</div> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; text-align: center;">脱脂・水洗アルカリ脱脂</div> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; text-align: center;">塗装</div> </div> </td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">アウトプット (影響)</td> <td style="text-align: center;">大気・土壌・水域への排出</td> </tr> </table> </div>	インプット (依存)	エネルギー資源・水資源・資材	製造工程	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; text-align: center;">プレス</div> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; text-align: center;">溶接</div> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; text-align: center;">脱脂・水洗アルカリ脱脂</div> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; text-align: center;">塗装</div> </div>	アウトプット (影響)	大気・土壌・水域への排出	<p>依存・影響している自然資本の保全のため、これまでのカーボンニュートラルへの取り組み(CO₂排出量削減)に加え、新たに「VOC^{※5}」「廃棄物」「水資源(取水)」への取り組みを追加、目標を設定してグローバルで管理していきます。</p> <p><small>※5 VOC(揮発性有機化合物)—大気中に揮発する有機化学物質の総称(トルエン、ベンゼン、フロン類、キシレン等)</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">削減項目</th> <th style="width: 30%;">国内目標</th> <th style="width: 50%;">海外目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>VOC</td> <td style="text-align: center;">極小化</td> <td style="text-align: center;">極小化</td> </tr> <tr> <td>廃棄物</td> <td style="text-align: center;">2019年度比 ▲1%/年</td> <td style="text-align: center;">2022年度比 ▲1%/年</td> </tr> <tr> <td>水資源(取水)</td> <td style="text-align: center;">2020年度比 ▲0.5%/年</td> <td style="text-align: center;">2022年度比 ▲0.5%/年</td> </tr> <tr> <td>CO₂</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">2019年度比 2030年度 ▲50%以上</td> </tr> </tbody> </table>	削減項目	国内目標	海外目標	VOC	極小化	極小化	廃棄物	2019年度比 ▲1%/年	2022年度比 ▲1%/年	水資源(取水)	2020年度比 ▲0.5%/年	2022年度比 ▲0.5%/年	CO ₂	2019年度比 2030年度 ▲50%以上	
インプット (依存)	エネルギー資源・水資源・資材																					
製造工程	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; text-align: center;">プレス</div> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; text-align: center;">溶接</div> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; text-align: center;">脱脂・水洗アルカリ脱脂</div> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; text-align: center;">塗装</div> </div>																					
アウトプット (影響)	大気・土壌・水域への排出																					
削減項目	国内目標	海外目標																				
VOC	極小化	極小化																				
廃棄物	2019年度比 ▲1%/年	2022年度比 ▲1%/年																				
水資源(取水)	2020年度比 ▲0.5%/年	2022年度比 ▲0.5%/年																				
CO ₂	2019年度比 2030年度 ▲50%以上																					

(5) 人的資本(人材の多様性を含む)に関する戦略並びに指標及び目標

①当社グループの人材戦略

「人材マネジメント改革」、及び「人事制度改革」

経営・事業戦略と人材戦略を結びつけ、多様な人材の採用・育成・配置、そして誰もが活躍できる職場環境の構築や組織風土の醸成を通じて、「全員活躍」を実現してまいります。

人材マネジメント改革 ～多様な人材の採用・育成・配置～	人事制度改革 ～組織・風土の改革～
<p>事業戦略達成に必要な人材の採用強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リファラル採用、スカウト採用、メディア活用 <p>成長のためのキャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・評価ツールの整備と上司部下の対話充実 <p>技能育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人のスキル評価と育成計画作成実行 ・動画配信などものづくり現場に寄り添った教育 ・製造マネジメント研修(現地現物・人間力) <p>最適配置への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の成長・能力拡大のための異動促進 ・価値創造のためのリソースシフト 	<p>ワークライフバランス実現のための制度改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連続2直化拡大、男性育児休暇取得率向上施策 <p>DEI、風土改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員同士のつながりを強化する社内交流会実施 ・社員の自律性を促し行動変容に繋げる研修実施 ・オフィス、工場のリノベーション継続 <p>健康経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心安全な職場風土実現と社員の健康課題克服 ・ホワイト500取得

②指標と目標 [※]

人材戦略	主な取り組み	KPI	2025年度実績	2030年度目標
人材マネジメント改革	事業戦略に必要な人材の採用強化 成長のためのキャリア支援 技能育成 最適配置への取り組み	1) デジタル人材育成 2) 係長以下のキャリア支援（2way実施率） 3) 製造職場向け職種別研修講座数	1) 754名 2) 92% 3) 28講座	1) 1000名 2) 100% 3) 30講座
人事制度改革	ワークライフバランス実現のための制度改革 DEI、風土改革 健康経営	4) 男性育児休職取得率 5) 独自サーベイにおける「成長実感」の肯定的回答率 6) 新卒採用における女性採用比率 7) 女性管理職比率 8) ホワイト500取得、維持	4) 78% 5) 54% 6) 25% 7) 2.3% 8) 取得	4) 85% 5) 80% 6) 30% 7) 5.0% 8) 認定維持

※ 指標と目標は、当社グループに属する全ての会社で同じではなく一律の記載が困難であるため、提出会社の記載としております。

これらの人的資本に関する取り組みを通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。全員活躍の実現に向けた具体的な取り組みの詳細については、毎年9月発行の『FUTABA統合レポート』をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

当社グループでは、組織目標の達成を阻害する要因、あるいは事業の継続に影響を与えうる要因をリスクとして識別し、分析、評価、対応を行うPDCAサイクルを回すため、各種委員会を立上げております。機密情報及び情報セキュリティに関するリスクには情報セキュリティ委員会、不正リスクには企業倫理委員会、内部統制やガバナンスには内部統制委員会など、各種委員会によりリスクアセスメントを行い、リスクの低減や回避などの適切な措置を図っております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要な得意先に関するリスク

当社グループにおきましては、自動車等車両部品が連結売上高の大半を占め、なかでもトヨタ自動車株式会社向けの依存度が高く、同社の生産動向・購買政策などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材調達に関するリスク

生産に必要な資材の調達につきましては、品質・コストの維持・改善を図りつつ安定調達の確保に努めております。しかしながら、中東地域を含む地政学的緊張の高まりや紛争等に起因して、関連資材の調達遅延や調達コストの増加を招く可能性があります。これにより、製造コストの上昇や生産活動の停滞等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業展開に関するリスク

海外生産拠点の拡充に伴って、法律・規制・租税制度の予期しない変更や社会的混乱など各国における諸事情の変化や、金利・為替などの市場動向により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループはロシア・ウクライナに拠点を有しておらず、同地域向けの事業も展開しておりませんので、現時点で当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性は低いと考えております。また、当社グループは、米国及びカナダに製造拠点を有し、他国から原材料等の輸入を行っていることから、関税政策の変化により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の欠陥に関するリスク

当社グループは製品の品質の確保・向上に努めておりますが、大規模なリコール等につながる製品の欠陥が発生した場合には、当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。リスクに対して当社グループでは、各部署の役割と責任を明確にした品質保証規則に基づき、業務を実行することで品質保証を実践しております。リスクレベルに応じて工程での保証度と製品確認の保証レベルを上げて、安心な製品をお届けするように努めております。

(5) 電動化に関するリスク

自動車業界は100年に一度の変革期を迎え、既存のエンジン搭載車から電気自動車への切替など、電動化への動きが急速に進んでおります。その対応の遅れは、当社グループにとって既存・新規ビジネスの機会を逸することになり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このような環境のなか、当社グループとしては、BEV及び電動車向け関連部品の研究開発、解析能力を活用したゾーン開発によるボデー系部品の付加価値向上、複雑・大型化へ対応したボデー系部品・外販設備事業の拡大、投資・工数ミニマムで標準化された排気系部品の成熟市場(エンジン搭載車)でのシェア向上、「排気収集・浄化」の技術を活かした新規事業への取り組みを推進してまいります。

(6) 金利・為替変動に関するリスク

当社グループは、業容の拡大に伴い借入調達を行っておりますが、金利変動により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの海外売上高は全体の売上高の約半分を占めており、円換算後の価値が変動するなど為替変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、変動金利から固定金利へのスワップや為替予約の締結等を通じて、金利・為替変動リスクを低減しております。

(7) コンプライアンスに関するリスク

当社グループにおけるコンプライアンスとは、「法令遵守はもとより、社会の構成員たる企業人として求められる価値観・倫理観をもって誠実に行動すること。それを通じて公正かつ適切な経営を実現し、市民社会との調和を図り、企業を創造的に発展させていくこと。環境問題を重視し、自らが行動を起こし、環境の保全に努めること。」と定めております。当社グループは、企業の社会的責任と公共的使命を自覚し、高い倫理観を持って企業活動を行い、社会的責任を果たし、また、国内外の文化・習慣を尊重し、環境保全に努め、地域とともに成長し、地域に喜ばれる企業であるよう様々な活動を展開しております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、機密情報の保護・管理のため、フタバセキュリティガイドラインを策定し、従業員への機密管理意識の徹底を図っています。また、年々高度化しているサイバー攻撃に備え、サイバー保険を付保しております。しかしながら、情報セキュリティ上のリスクを完全には回避できない可能性があり、サイバー攻撃等による情報セキュリティ事故が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材確保に関するリスク

少子高齢化や人口減少が進行していく環境下において、人材を十分に確保できない場合や人材獲得競争の激化によりコストが大幅に増加した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このような環境のなか、当社グループは「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン宣言」を行い、より一層の制度の整備・拡充や従業員の意識改革に積極的に取り組み、多様な属性を持つ従業員がやりがいや成長実感を持ちながら、活き活きと活躍できる環境を整えております。また、近年では、より一層現地に根差した経営を推進するために、現地人材の計画的な育成に積極的に取り組んでおります。

(10) 自然災害、感染症等に関するリスク

当社グループでは、発生が予想されている南海トラフ巨大地震を最も大きなリスクと捉え、人命第一を最優先に、人的・物的被害を最小限に止め、事業活動の早期再開をはかることを目的とした事業継続計画(BCP)を策定しています。その中で、緊急地震速報や安否確認システムの導入、避難経路の安全確保や建屋の耐震補強、設備の転倒・落下防止対策など、防災・減災の取り組みとともに、定期的な教育訓練を行っています。また、感染症対策につきましても、在宅勤務制度等の基準策定や施設・備品の整備を行い、BCP発動時には災害対策本部を設置し、各生産拠点の情報をとりまとめるとともに、事業への影響を最小限に抑えられるよう対応しています。

しかしながら、大地震や大型台風、洪水等の自然災害、感染症の拡大等により、サプライチェーン、製品供給に大きな支障をきたした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは生産活動に使用する固定資産を多額に保有しておりますが、これら固定資産は事業採算の悪化などにより、投下資本の回収リスクを負っており、合理的な基準に基づく固定資産の減損処理を行っております。将来、事業採算悪化によりさらなる減損処理を行うことがあり、その場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 税効果の変動に関するリスク

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたって、将来の課税所得を合理的に見積もっております。この見積りに変動があることにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 退職給付債務に関するリスク

当社グループでは、退職給付制度を採用しておりますが、退職給付費用及び債務は数理計算上の前提条件、期待収益率により算出されており、実際の結果との相違、前提条件の変更により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、中東情勢や金融資本市場の変動、米国の政策動向による影響等により先行きが不透明な状況が続いておりますが、一部の地域において弱さがみられるものの、緩やかな持ち直しが続いております。国内においては、雇用・所得環境の改善や企業収益が堅調に推移したことを背景に、景気は緩やかに回復しました。自動車業界全体としましては、世界の新車販売台数は回復基調を維持しています。

こうした状況のなか、当社グループにおいては、企業価値の向上を目指すに当たり、営業利益率、ROE(自己資本利益率)を重要な経営指標と位置づけ、その向上に取り組んでおります。その一環として、2025年度から2027年度までを計画期間とする中期経営計画の目標として、2027年度営業利益率(対支給品を除く売上高)5.0%及びROE10.0%を設定しております。

当連結会計年度の業績は、売上高につきましては、支給品単価や材料建値の下降、為替影響等により6,779億円(前年度比4.1%減)となりました。利益につきましては、支給品や材料建値変動、為替影響等を除く実質売上高が増加したことによる利益の増加や、合理化改善、価格転嫁の実施等により、営業利益は187億円(前年度比23.3%増)、経常利益は208億円(前年度比56.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は160億円(前年度比158.1%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

a. 日本

売上高は3,201億円(前年度比2.7%減)となりましたが、支給品や材料建値変動等を除く実質売上高が増加したことによる利益の増加や、合理化改善、価格転嫁の実施等により、セグメント利益は83億円(前年度比41.2%増)となりました。

b. 北米

売上高は1,778億円(前年度比13.8%減)となりましたが、支給品や材料建値変動、為替影響等を除く実質売上高が増加したことによる利益の増加や、合理化改善、価格転嫁の実施等により、セグメント利益は37億円(前年度比38.6%増)となりました。

c. 欧州

売上高は680億円(前年度比10.5%増)となりました。セグメント利益は21億円(前年度比11.6%減)となりました。

d. 中国

売上高は626億円(前年度比11.2%減)となりました。セグメント利益は30億円(前年度比33.5%増)となりました。

e. アジア

売上高は609億円(前年度比18.9%増)となりました。セグメント利益は12億円(前年度比32.7%減)となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当連結会計年度の総資産については、現金及び預金、有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べて204億円増加し、3,343億円となりました。負債については、買掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べて22億円減少し、1,884億円となりました。純資産については、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べて226億円増加し、1,458億円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当社グループの現金及び現金同等物は、前年度末に比べ69億円増加し、202億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果、得られた資金は382億円であり、前年度に比べ135億円(54.5%増)の増加となりました。これは、税金等調整前当期純利益の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果、使用した資金は264億円であり、前年度に比べて32億円(14.0%増)の支出の増加となりました。これは、有形固定資産の取得支出の増加等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果、使用した資金は63億円であり、前年度に比べて39億円(38.4%減)の支出の減少となりました。これは、長期借入による収入の増加等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	287,072	96.3
北米	164,076	85.0
欧州	62,721	111.8
中国	56,192	87.6
アジア	57,725	121.2
合計	627,789	95.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

2 金額は、製造原価によっております。

b. 受注状況

当連結会計年度における当社製品におきましては、納入先より3ヶ月程度の生産計画の提示を受け、生産能力を考慮して生産計画をたてております。

なお、外販設備事業については、納入先からの注文に基づき生産しており、受注状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	5,017	94.9	3,445	107.5
中国	33	12.6	17	6.9
合計	5,050	91.0	3,462	100.1

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	308,505	97.2
北米	177,761	86.2
欧州	68,058	110.5
中国	62,630	88.8
アジア	60,963	118.9
合計	677,919	95.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	213,902	30.3	207,371	30.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づき分析した内容であり、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2026年6月17日)現在において当社グループが判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績の前連結会計年度との比較分析、報告セグメントごとの詳細及び財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

企業価値の向上を目指すにあたっては、売上高、営業利益率、ROE(自己資本利益率)を重要な経営指標と位置づけており、資本収益性を測定するKPIとしてROEの目標を10%以上と設定しております。プレスの生産性・ライン稼働率の向上を目指したベストプラクティス活動の展開やデジタル技術を活用したバーチャルワンファクトリーの構築による間接業務のスリム化等の活動を通じて、企業価値の向上に取り組んでおります。

財政面におきましては、財務体質の強化として有利子負債の削減と自己資本比率の向上に取り組んでまいりました。投資上限の設定による投資キャッシュ・フロー管理やグループ内の資金効率向上等の活動により上記の実現に努めております。

各セグメントにつきましても上記を基本方針として取り組んでまいりました。

なお、当連結会計年度の各セグメントの経営成績の分析につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

重要な経営指標に掲げられている指標の分析については次のとおりです。

売上高につきましては、主として支給品単価や材料建値の下降、為替影響等により6,779億円(前年度比4.1%減)となりました。営業利益率につきましては、前年度と比べ0.7ポイント増加しました。この主な要因は、支給品や材料建値変動、為替影響等を除く実質売上高が増加したことによる利益の増加や、合理化改善の成果や価格転嫁の実施等により営業利益が増加したためです。ROEにつきましては、親会社株主に帰属する当期純利益が前年度に比べ98億円増加し、12.5%(前年度比7.4ポイント増)となり、目標である10%以上を達成しました。有利子負債につきましては、前年度と比べ2億円減少しております。自己資本比率につきましては、利益剰余金やその他の包括利益累計額の増加により自己資本が前年度と比べ212億円増加し、41.5%(前年度比4.0ポイント増)となりました。

重要な経営指標の推移

回次	第110期	第111期	第112期
決算年月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	7,958億円	7,071億円	6,779億円
営業利益率	2.4%	2.1%	2.8%
ROE(自己資本利益率)	11.7%	5.1%	12.5%
有利子負債残高	620億円	567億円	565億円
自己資本比率	37.2%	37.5%	41.5%

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて69億円増加し、202億円となりました。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の前連結会計年度との比較分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

b. 財務政策

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料及び外注部品等の仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。また、剰余金の配当につきましては、配当政策に基づき実施してまいります。当社グループの運転資金、設備投資資金及び剰余金の配当等は、主として内部資金により充当し、必要に応じて借入による資金調達を実施することを基本方針としております。当連結会計年度の当社グループの設備投資資金につきましては、内部資金及び借入金にて充たいたしました。今後も、資本の効率化と財務の安全性確保を重視しつつ、バランスの取れた財務運営を目指してまいります。

c. 今後のキャッシュ・フロー

2027年3月期の設備投資につきましては、生産性向上のための合理化・省力化投資、新規受注に伴う金型等投資及び海外生産拠点への投資を中心に実施する予定です。詳細につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。当該資金調達につきましては、内部資金及び借入金にて充当する予定です。

(参考)

当社グループは2025年5月に2025年度以降の会社の方向性と目指す姿を示すため、中期経営計画を策定しております。成長投資をテーマに既存事業の成長、新規事業の事業化、経営基盤の強化に取り組みながら、企業価値の向上と発展を目指します。

(1) 既存事業の成長

- ・売上拡大に向けた開発、能力向上
- ・電動化ニーズに合わせた新たなシステム開発
- ・成長市場での拠点拡大と事業基盤強化

(2) 新規事業の事業化

- ・開発を加速し早期事業化

(3) 経営基盤の強化

- ・稼ぐ力の向上
- ・人への投資
- ・カーボンニュートラル

直近2ヵ年の実績及び連結業績予想

回次	第111期(実績)	第112期(実績)	第113期(連結業績予想)
決算年月	2025年3月	2026年3月	2027年3月
連結売上高(対支給品除く)	4,422億円	4,461億円	4,440億円
連結営業利益率(対支給品除く)	3.4%	4.2%	4.3%

また、「PBR1倍の早期達成に向けて、収益力の向上を図る」をテーマとして、2025年度から2027年度の具体的な目標を、ROEは10%以上、2027年度の連結営業利益率(対支給品除く)は売上高で5.0%としております。

なお、実際の業績は、その情報の不確実性のほか、今後の経済情勢、市場動向、株価・為替動向等の状況変化により予想数値と異なる可能性があります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 繰延税金資産の回収可能性

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

b. 固定資産の減損

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

c. 貸倒引当金

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、将来、得意先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

d. 製品保証引当金

当社製品の品質保証に伴う損失の支出に備えるため、売上高に対する過去のクレーム実績率を基礎として発生したクレーム費用の個別の実情を考慮したうえで、当社が求償を受けると見込まれる金額を見積って計上しておりますが、実際に求償される額が見積り額と乖離した場合には利益に影響を与える可能性があります。

e. 環境対策引当金

将来発生が見込まれる土壌汚染対策等の環境関連費用に備えるため、当連結会計年度末における費用発生見込額を計上しておりますが、実際に発生する費用が見積りと乖離した場合には利益に影響を与える可能性があります。

f. 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当連結会計年度末における費用発生見込額を計上しておりますが、実際に発生する費用が見積りと乖離した場合には利益に影響を与える可能性があります。

g. 退職給付に係る資産・負債

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率及び年金資産の長期期待運用収益率など多くの見積りが含まれており、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、又は法改正や退職給付制度の変更があった場合、その影響は累積されて将来にわたり定期的に認識されることとなり、将来の退職給付費用及び債務に影響を与える可能性があります。

h. 有価証券の減損処理

当社グループは長期的な取引関係維持のため、得意先及び金融機関の株式を保有しておりますが、これら株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づく有価証券の減損処理を行っております。将来、株式市場の悪化又は投資先の業績不振により、評価損を計上することがあり、その場合、利益に影響を与える可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、創業以来培ってきた「技術開発力」と「モノづくり力」を通じて社会課題の解決に挑戦し続け「環境」「安心」「豊かな生活」の3分野において、世界中のお客様に価値をお届けしてまいります。

「環境」分野では、地球をクルマによる大気汚染や騒音から守ること、並びにカーボンニュートラルの実現を目指した研究開発を進めております。その実現に向けて、製品開発段階から自動車メーカー及びサプライヤーとともに、LCA(ライフサイクルアセスメント)を意識したモノづくりを推進しております。取り組み事例として、各 부품の軽量化による燃費向上や、ボデー部品の一体化によるCO2排出量の削減を目指した技術開発を進めております。また、自然への負荷を低減しつつ、クルマを利用するお客様が幅広い選択肢を持てるよう、PHEV、HEVの航続距離向上につながるバッテリー容量の拡大を容易にする小型消音デバイスの開発と、その組み合わせにより多彩なレイアウトへ最適に対応可能なモジュラーマフラーの開発を強化しております。BEV(電気自動車)向けには、バッテリーセルケース及びバッテリー冷却プレートの開発を強化しております。さらに、新規事業の一環として、建設機械(油圧ショベル)に後付け可能なCO2回収装置を搭載することで、エンジン稼働時に排出されるCO2を削減するだけでなく、活用を前提とした「建機CO2回収システム」の研究開発と事業化モデルの構築を目指しております。また、各種燃料の利用を想定した超小型SOFC(固体酸化物形燃料電池)システムに関する研究開発にも取り組んでおります。今後も、環境対応技術及び高効率エネルギーシステムの高度化を通じて、新たな価値創出と事業機会の獲得に取り組んでまいります。

「安心」分野では、クルマでの移動時の「安全」のため、衝突安全性能の向上を目指し、乗員を危険から守るボデー骨格部品の研究開発を、モノづくり全体で進めております。取り組み事例として、モノづくりとCAE解析の活用により、物流の効率化も含めた中規模組立部品における早期の構造提案を継続して実施し、2025年12月に発売されたマイナーチェンジ版bZ4Xにリヤフロアパンアッセンブリー等が引き続き採用され、生産量も増やしております。また、2026年4月に発売された新型ESにはエプロンアッセンブリーやホイールハウスインナーアッセンブリー等が旧モデルから引き続き採用されております。また、加工難易度の高い1470MPa冷間超ハイテン材を使用した部品として、北米生産のRAV4において「レールインナ」が初めて採用されております。現在は、1470MPa級冷間超ハイテン材を活用した幅広い成形工法の開発・製品展開に加え、ボデー部品・内装部品・排気系部品などを「クルマ」全体で捉えた一体的な構造提案に取り組んでおります。併せて、衝突性能解析技術の深化や新たな衝突形態への挑戦を継続し、当社部品を含む周辺部品の最適構造検討やゾーン開発を、車両開発の初期段階から実施し、お客様への提案を推進しております。早期からの参画を通じて自動車メーカーと共創し、高付加価値部品を提供するとともに、技術開発力をクルマのユーザー価値向上につなげてまいります。そして、「良い部品づくり」を「良いクルマづくり」へと深化させてまいります。

「豊かな生活」分野では、人が豊かだと感じる生活シーンを想像し、実現できるモノとサービスをお届けしてまいります。農業事業では、環境負荷物質の削減と生産性の向上を両立する持続可能な農業をサポートし、安全・安心な農作物をお届けできる製品及びシステムの開発を進めております。農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」が目指すゼロエミッション施設園芸の実現に貢献するため、「agleaf® CO2システム」のCO2回収効率向上に取り組み、さらなる改良を続けております。2025年4月に本取り組みが、農林水産省の「みどりの食料システム法に定める基盤確立事業実施計画」に認定され、さらなる普及拡大を目指してまいります。また、サーキュラーエコノミーに貢献する「エネルギー循環型農業システム」の技術検討に取り組んでおります。将来性を見据えた低リスク農業への転換に必要な、有機農業に貢献する「レーザー除草ロボット」の開発は、産学官で継続して進めており、2025年5月には農林水産省の委託プロジェクトとして採択されました。実証・開発を通じて、新たな防除技術の確立を目指し、持続可能な農業生産への貢献を図っております。今後は、新規事業などの先行開発分野に大きくリソースをシフトして開発スピードを上げるとともに、その前段階となるリサーチ分野や基礎技術研究についても活動を推し進め、新たな市場を創造してまいります。

研究開発活動は主に国内にて行っており、当連結会計年度における自動車等車両部品の事業を中心とした研究開発費は6,427百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、自動車等車両部品事業を中心とした製品切替に伴う生産設備投資(主に組立溶接ライン、金型及び治具)及び生産性向上のための合理化・省力化投資を行った結果、セグメントごとの設備投資について示すと、日本は21,328百万円、北米は4,147百万円、欧州は785百万円、中国は1,071百万円、アジアは981百万円であり、投資総額は28,314百万円となっております。

なお、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼすような売却、撤去又は滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社岡崎工場 (愛知県岡崎市)	日本	本社社屋 設備	434	76	22 (2,143)	1,579	2,112	424
		生産設備	728	2,411	441 (48,156)	2,302	5,882	274
緑工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備	1,642	897	626 (47,651)	930	4,096	229
知立工場 (愛知県知立市)	日本	生産設備	615	1,608	524 (36,648)	1,589	4,337	213
幸田工場 (愛知県額田郡幸田町)	日本	生産設備	2,778	3,161	4,477 (218,982)	2,702	13,119	1,010
		研究開発 設備	618	455	148 (3,511)	740	1,962	263
六ツ美工場 (愛知県岡崎市)	日本	生産設備	1,846	1,628	1,366 (77,787)	1,688	6,530	454
田原工場 (愛知県田原市)	日本	生産設備	1,550	1,341	1,648 (102,461)	1,235	5,775	408
高橋工場 (愛知県岡崎市)	日本	生産設備	580	917	637 (29,962)	382	2,517	531
須美工場 (愛知県額田郡幸田町)	日本	生産設備	1,027	373	1,120 (49,699)	576	3,098	230
厚生施設ほか (愛知県岡崎市ほか)	日本	その他の 設備	399	3	768 (75,105)	10,029	11,201	—
合計	—	—	12,223	12,875	11,778 (692,105)	23,757	60,634	4,036

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定の合計額であります。
2 上記のほかに賃借中のもので、主に従業員駐車場用地23,753㎡があります。
3 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱フタバ九州	本社直方工場 (福岡県直方市)	日本	生産設備	842	1,115	309 (62,691)	893	3,161	219
	伊万里工場 (佐賀県伊万里市)	日本	生産設備	520	817	287 (74,282)	291	1,916	280
	宮田工場 (福岡県宮若市)	日本	生産設備	3	555	—	177	736	63
㈱フタバ平泉	本社工場 (岩手県西磐井郡 平泉町)	日本	生産設備	1,986	1,276	592 (77,244)	195	4,050	213

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定の合計額であります。
2 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
FICアメリカ㈱	本社工場 (米国イリノイ州)	北米	生産設備	1,637	3,610	700 (89,799)	538	6,486	391
フタバインディアナ アメリカ㈱	本社工場 (米国 インディアナ州)	北米	生産設備	3,837	5,875	64 (124,845)	2,277	12,055	704
フタバインダストリアル テキサス㈱	本社工場 (米国テキサス州)	北米	生産設備	2,142	3,172	—	204	5,519	306
FIOオートモーティブ カナダ㈱	本社工場 (カナダ オンタリオ州)	北米	生産設備	4,993	9,551	70 (121,400)	1,088	15,704	803
フタバマニュファクチャ リングUK㈱	本社工場 (英国 ランカシャー州)	欧州	生産設備	1,693	1,953	1,182 (97,000)	809	5,639	246
フタバチェコ㈱	本社工場 (チェコハブリチ コフブラッド)	欧州	生産設備	1,835	3,366	133 (129,449)	444	5,780	992
天津双叶協展機械㈱	本社工場 (中華人民共和国 天津市)	中国	生産設備	815	4,185	—	278	5,278	537
広州双叶汽車部件㈱	本社工場 (中華人民共和国 広東省広州市)	中国	生産設備	1,857	4,188	—	1,079	7,125	503
東莞双叶金属制品㈱	本社工場 (中華人民共和国 広東省東莞市)	中国	生産設備	—	41	—	171	213	60
FMIオートモーティブ コンポーネンツ㈱	本社工場 (インド ハリヤーナー州)	アジア	生産設備	10	794	—	1,394	2,199	233
フタバインダストリアル グジャラート㈱	本社工場 (インド グジャラート州)	アジア	生産設備	361	880	—	41	1,283	216
㈱フタバインダストリ アルインドネシア	本社工場 (インドネシア プカシ県)	アジア	生産設備	646	135	—	323	1,104	217

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定の合計額であります。
2 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、原則的には関係会社各社にて独自に計画していますが、提出会社にて生産計画、需要予測などを総合的に勘案したセグメントごとの数値によって計画しております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画のセグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定額(百万円)	設備の内容
日本	27,000	生産設備、研究設備
北米	1,200	生産設備
欧州	400	生産設備
中国	1,400	生産設備
アジア	7,000	生産設備
合計	37,000	—

- (注) 1 主として得意先の生産車種の切替に伴う設備の新設及び生産性向上のための合理化・省力化投資です。
2 設備投資計画に係る今後の主要資金については、主として自己資金及び借入金をもって充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	89,580,827	89,580,827	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式でありま す。なお、単元株式数 は100株であります。
計	89,580,827	89,580,827	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年2月1日(注)	19,531	89,580	4,999	16,820	4,999	13,470

(注) 2017年2月1日付でトヨタ自動車株式会社から第三者割当増資の払い込みを受け、発行済株式総数19,531,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,999百万円増加しております。

発行価格 512円 資本組入額 1株につき256円

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	34	160	130	92	14,757	15,195	—
所有株式数(単元)	-	217,393	25,758	311,862	145,643	1,129	192,957	894,742	106,627
所有株式数の割合(%)	-	24.29	2.87	34.85	16.27	0.12	21.56	100.00	—

(注) 自己株式277,783株は「個人その他」に2,777単元及び「単元未満株式の状況」に83株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	28,116	31.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIRNO. 8392	8,961	10.03
フタバ協会持株会	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地	3,393	3.79
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,063	3.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,551	2.85
フタバ従業員持株会	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地	1,667	1.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	1,541	1.72
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,459	1.63
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,290	1.44
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300、 BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,140	1.27
計	—	53,186	59.55

(注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下2位未満を切り捨てて表示しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,961千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,551千株
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	1,459千株

- 3 2025年10月7日付で三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行より、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 2025年9月30日)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	3,554	3.97
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,063	3.42

- 4 2026年3月23日付で三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行より、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 2026年3月13日)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	2,633	2.94
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,063	3.42

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 277,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,196,500	891,965	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 106,627	—	—
発行済株式総数	89,580,827	—	—
総株主の議決権	—	891,965	—

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) フタバ産業株式会社	愛知県岡崎市橋目町 字御茶屋1番地	277,700	—	277,700	0.30
計	—	277,700	—	277,700	0.30

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年10月30日)での決議状況 (取得期間2025年11月4日～2025年12月12日)	430,000	473,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	430,000	417,326
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,660	1,578
当期間における取得自己株式	128	131

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に よる売渡)	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分)	244,932	205,408	—	—
保有自己株式数	277,783	—	277,911	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益向上を経営の重要課題のひとつとし、利益配分につきましては、安定的な配当の維持を基本に、「株主資本配当率(DOE)※」3.5%を下限とした累進配当とし、株主の皆様に対する利益還元の実現に努めてまいります。内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様への利益を確保するため、経営基盤をより一層強化・充実するための投資に充当し、今後の事業展開に役立ててまいりたいと存じます。

(※株主資本配当率(DOE)＝年間配当額÷期中平均株主資本×100)

当事業年度の株主配当金については、当期業績に鑑みて、1株につき43円(うち中間配当20円)とさせていただきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めているほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月30日 取締役会	1,790	20.00
2026年4月27日 取締役会	2,053	23.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

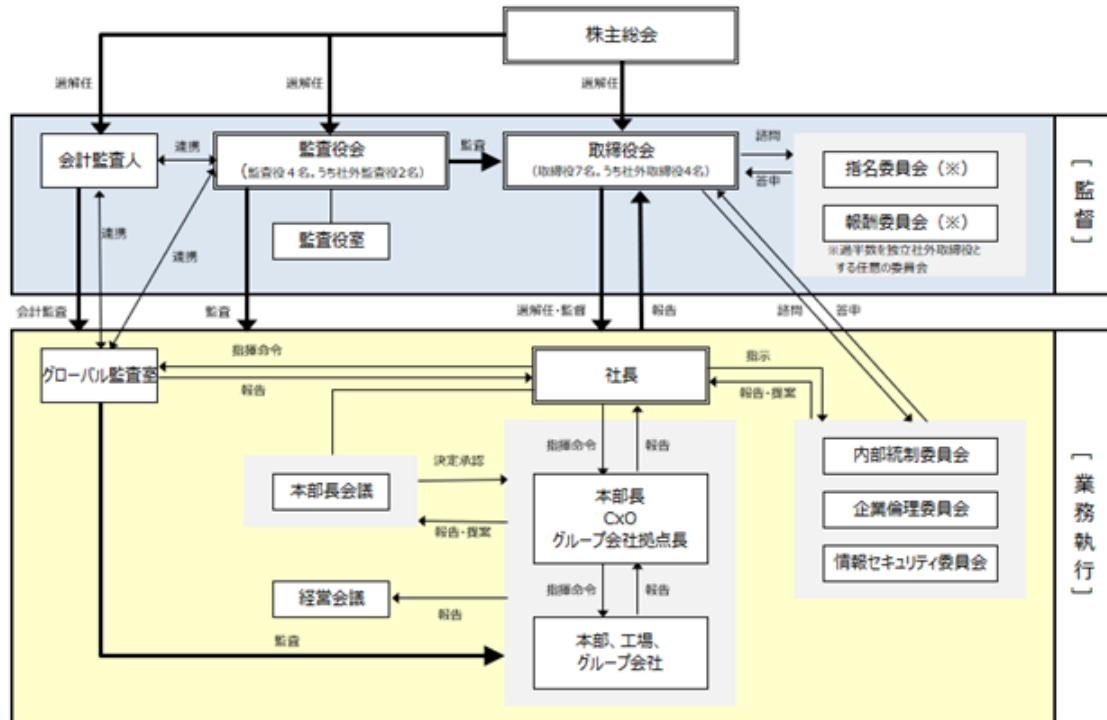
当社の経営体制は、内外の法及びその精神を遵守し、公正で透明な企業活動を実践するために、社外取締役が過半数を占める取締役会が、業務執行の監督機能を果たすとともに、資本コストを意識した経営資源の配分や収益性、成長性を考慮した重要な経営判断を行っております。

業務執行は、社長が戦略的な方針の策定や実行においてリーダーシップを発揮し、本部長とCxOが各機能の責任者として、組織の円滑な運営にあっております。

この経営体制により、当社は、組織全体での確かな意思決定を行い、持続可能な成長と中長期的な価値向上を図っております。社外取締役の視点を中心とする取締役会による監督と、社長のリーダーシップによる業務執行の実行力のバランスが、当社のコーポレート・ガバナンスの基本となっております。

2 コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営組織、コーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



当社は監査役会設置会社であり、会計監査人設置会社であります。2026年6月17日(有価証券報告書提出日)現在の当社の監査役会は、常勤監査役2名と非常勤の社外監査役2名の計4名で構成されております。社外監査役2名は、いずれも当社の業務とは全く異なる業界出身者であり、うち1名は公認会計士の資格を有し、会計・財務の専門知識を有しております。もう1名は、他社において取締役専務執行役員を務めた経験を有し、同社における生産技術部門を中心とした経験を有しております。両名とも当社での勤務経験、経営者との公私にわたる利害関係がないことから、十分な独立性が保たれております。また、常勤監査役2名については、1名が当社の経理財務部門、海外子会社での経験を有し、もう1名が営業部門、経営企画部門及び海外子会社での経験を有しており、これらの知見を踏まえて監査を行っております。以上の体制により、当社の監査役会は、経営に対する監視機能を十分に発揮できるものと考えております。なお、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案が原案どおり可決された場合、当社の監査役会は引き続き、常勤監査役2名と非常勤の社外監査役2名の計4名で構成される予定であります。社外監査役2名は、いずれも当社の業務とは全く異なる業界出身者であり、1名は公認会計士の資格、会計・財務の専門知識を有している者が継続して就任し、もう1名は他社での常勤監査役の経験に加え、同社における社会システム事業部門及びIT・DX部門を中心とした経験を有する者が就任する予定であります。また、常勤監査役2名についても引き続き現任者が就任し、今後においても経営に対する監視機能を十分に確保される体制にあると考えております。

2026年6月17日(有価証券報告書提出日)現在、当社は社外取締役を4名選任しております。社外取締役4名のうち2名は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社に的確な助言を行っております。残る2名のうち1名は、当社の業界とは全く異なる業界出身者であり、弁護士として法務の専門知識を有しております。また、上記3名は取引所が規定する独立性に関する判断基準に抵触しておらず、十分な独立性が確保されていることから、独立役員として選任しております。残り1名は主要取引先の出身者であり、生産技術部門に係る専門知識を有しております。なお、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案が原案どおり可決された場合、当社の社外取締役は引き続き4名で構成される予定です。社外取締役4名のうち、新任社外取締役の1名については、当社の業務とは全く異なる業界出身者であり、多様な製品に係る事業運営及び企画を通じた幅広い分野での経験を有するとともに、他社において取締役社長を務めた経験を有しております。主要取引先出身者である社外取締役1名を除く3名については、取引所が規定する独立性に関する判断基準に抵触しておらず、十分な独立性が確保されていることから、独立役員として選任する予定であります。

当社は、業務執行等の最高決定機関である取締役会を取締役7名で構成し、毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。法定事項及び重要事項を付議し、また、経営戦略の決定、業務執行の監督を行っております。なお、上記構成員に加え取締役会には監査役4名が出席しております。

2025年度は定時開催、臨時開催併せて13回取締役会を開催しており、出席状況と具体的な検討内容は以下のとおりであります。

出席状況

氏名	役職名	出席回数
魚住 吉博	代表取締役社長	13回/13回
横田 利夫	代表取締役執行役員	13回/13回
今井 英樹	取締役執行役員	13回/13回
市川 昌好	社外取締役	13回/13回
宮島 元子※1	社外取締役	3回/3回
宮部 義久	社外取締役	12回/13回
山本 英男	社外取締役	13回/13回
末永 久美子※2	社外取締役	10回/10回
加藤 和典※1	常勤監査役	3回/3回
鳥山 圭一	常勤監査役	13回/13回
中井 浩之※2	常勤監査役	10回/10回
林 繁雄	社外監査役	13回/13回
櫻井 由美子	社外監査役	13回/13回

※1 社外取締役宮島元子氏、常勤監査役加藤和典氏の出席回数は2025年6月取締役、監査役退任までの回数を記載しております。

※2 社外取締役末永久美子氏、常勤監査役中井浩之氏の出席回数は2025年6月取締役、監査役就任後の回数を記載しております。

取締役会での具体的な検討内容

経営戦略	・企業価値向上に向けた方策 ・カーボンニュートラル推進 ・中期経営計画 ・気候変動に関わる経営の方向性及びリスク、機会
方針	・グローバル会社方針 ・監査方針 ・本部方針執行報告 ・安全報告
ガバナンス	・取締役会実効性評価 ・内部統制活動 ・IR活動 ・監査役会の体制 ・各種委員会活動
決算・財務	・四半期決算 ・年度予算の承認 ・中期投資計画
人事	・役員人事及び報酬 ・人的資本 ・人権方針

また、本部長会議を毎月1回開催し、取締役会上程事項とその他重要事項や個別案件を協議することにより、的確かつ迅速な経営判断ができる体制を構築しております。

会社の機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法律上の機能に加え、任意の機関として以下の委員会を設置し『企業行動の透明性の確保』『ディスクロージャーとアカウンタビリティの充実』を図っております。

i 指名委員会

当委員会は5名の委員で構成され、社外取締役が過半数を占めており、その委員長は社外取締役から選出しております。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、取締役、執行役員及び上級幹部職の選任及び解任に関する事項を審議し、その結果を取締役会へ答申しております。

当委員会は原則年5回開催していますが、会社の状況や審議事項などに応じて開催回数を決定しています。2025年度は計4回開催しており、各委員の出席状況と委員会での具体的な検討内容は以下のとおりであります。

出席状況（役職名は2026年3月31日時点）

氏名	役職名	出席回数
山本 英男	社外取締役	4回/4回
市川 昌好	社外取締役	4回/4回
末永 久美子	社外取締役	3回/4回
魚住 吉博	代表取締役社長	4回/4回
中尾 賢一	総務・人事本部長	3回/4回

委員会での具体的な検討内容

・取締役候補者の選定
・代表取締役の選任
・執行役員及び上級幹部職の選任、解任
・執行役員及び上級幹部職の職務分担
・社長を含む上記役員サクセッションプランの検討

ii 報酬委員会

当委員会は5名の委員で構成され、社外取締役が過半数を占めており、その委員長は社外取締役から選出しております。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、取締役、執行役員及び上級幹部職の報酬体系・水準、報酬額を審議し、その結果を取締役会へ答申しております。

当委員会は原則年5回開催していますが、会社の状況や審議事項などに応じて開催回数を決定しています。2025年度は計4回開催しており、各委員の出席状況と委員会での具体的な検討内容は以下のとおりであります。

出席状況（役職名は2026年3月31日時点）

氏名	役職名	出席回数
市川 昌好	社外取締役	4回/4回
山本 英男	社外取締役	4回/4回
末永 久美子	社外取締役	3回/4回
横田 利夫	代表取締役執行役員	4回/4回
中尾 賢一	総務・人事本部長	3回/4回

委員会での具体的な検討内容

・取締役、執行役員及び上級幹部職の月額報酬
・取締役、執行役員及び上級幹部職の賞与額
・取締役、執行役員及び上級幹部職の譲渡制限付株式報酬
・取締役、執行役員及び上級幹部職の今後の報酬体系

その他コーポレート・ガバナンス体制図に示すとおり、以下の委員会を設置・運営しております。

・企業倫理委員会

コンプライアンス向上を図ることを目的とし、企業倫理及びコンプライアンスに関する重要事項の審議と方針の決定を行っております。

・内部統制委員会

内部統制活動を継続的に維持・推進するため、内部統制の整備と運用及びリスク管理に関する重要事項の協議と施策の推進を行っております。

・情報セキュリティ委員会

当社の事業活動において取り扱う情報資産について、サイバー攻撃リスクの低減と被害を最小化するため、自工会・部工会セキュリティガイドラインを含んだ顧客からの情報セキュリティに関する要求事項を遵守する体制を整え、推進することを目的としております。これにより、当社及び協力会社の情報セキュリティの向上を目指します。

3 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況

当社の内部統制に対する基本的な姿勢と、業務を適正に遂行するための内部統制の仕組みについて以下に示します。

当社は、「Purpose」「Mission」「Values」、「FUTABA WAY」、「企業行動憲章」、「フタバ行動指針」に基づき、グループ全体で適正に業務を遂行します。また、以下の項目を中心とした取り組みにより、TQM活動を通じた維持と改善を繰り返し、業務品質の向上については会社の経営品質の向上に努めます。さらにSDGsのゴールを見据え、持続可能な企業価値向上を目指します。

A. 『リスク対応のための実務、指導・牽制、監査の役割分担（3つのライン）』等の考え方を織り込んだ業務の仕組みの構築

B. グループ内での業務に関する役割責任の明確化と、子会社の自律化の実現

C. TQM活動や業務標準についての教育制度の充実と、それによる全体のレベルの底上げ

これらを通じて高い倫理観を持った人材を増やし、実効性のある組織を構築することでフタバの目指す内部統制を実現します。

i 取締役・会社から委任された一定分野の業務執行責任者（以下、執行責任者）が法令及び定款に適合する職務を遂行するための体制

「Purpose」「Mission」「Values」、「FUTABA WAY」、「企業行動憲章」、「フタバ行動指針」及び企業倫理に関する規程を定め、法令及び定款に適合する企業の姿勢を取締役・執行責任者とも共有します。

a 取締役・執行責任者に対する教育研修の場を設けます。

b 取締役会等意思決定の過程においては、規程に定めた付議事項について十分な議論を行ったうえで適正な意思決定を行います。

ii 取締役・執行責任者の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等、取締役・執行責任者の職務の執行に係る文書・情報（電磁的記録を含む）は、規程に定めたルールに基づいて管理します。

iii 会社経営に関するリスクの管理（損失危険管理）体制

安全・品質・環境・企業倫理等、会社経営に関するリスクに対し社内の専門組織・会議体を設置し、その活動を通じて整備・運用を行います。

a 予算制度等による資金管理を実施するとともにその運用や見直しの際は、付議基準や役割責任を定めた規程に従って必要な会議体で承認を得たうえで業務を行います。

b 資金の流れや管理の体制を文書化するとともに、適切な資産管理に努めるなど、適切な財務報告の実施に取り組み、適時適切な情報開示を実施します。

c 災害発生時のマニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じてリスク分散措置及び保険付保等を行います。

d ITを駆使したグループでの情報活用の高度化を実施するためにセキュリティ対策を織り込んだネットワークを構築します。

iv 取締役・執行責任者の職務執行が効率よく実施されるための体制

中長期の方向性を定めた方針及び年度会社方針をもとに、組織の各段階で部門方針や実施事項を具体化し、一貫した方針管理を行います。

a 部門の業務・役割と責任を定めた諸規程に基づき、執行責任者に業務執行権限を与えて、機動的な意思決定を図ることで、職務の効率性確保に努めます。

v 従業員が法令及び定款に適合する職務を遂行するための体制

「Purpose」「Mission」「Values」、「FUTABA WAY」、「企業行動憲章」、「フタバ行動指針」及び企業倫理に関する規程等を定め、従業員に対しての教育研修等を通じて、周知徹底します。

a 周知した考え方に基づく業務を、効率よく実施するためのガイドラインを定め、それを徹底します。

b 内部監査を担当する組織を設置しています。当該部署は各部門から独立しており、その監査結果を適宜取締役会へ報告するとともに監査結果を関係者にフィードバックし、改善提言と再発防止策のフォローアップを行います。

c 内部通報制度として「フタバヘルプライン」を設け、法令遵守及び企業倫理に関する情報の早期把握及び解決を図ります。

- vi グループ全体で適正に業務遂行するための体制
 - 子会社へ「Purpose」「Mission」「Values」、「FUTABA WAY」、「企業行動憲章」、「フタバ行動指針」及び企業倫理に関する規程等を展開し、従業員に対しての教育研修等を通じて周知徹底することで、企業集団の健全な内部統制環境の醸成を図ります。また、子会社における体制・業務の整備や、その仕組みの運用が適切に実施されているか、確認・サポートを実施します。
 - a 周知した考え方に基づく業務を、効率よく実施するためのガイドラインを定め、それを徹底するとともに、グループ全体でガイドラインに基づく業務品質向上活動を実施し、その進捗を内部統制に関する社内委員会で、リスク管理及び業務執行の責任者とも共有します。
 - b 子会社の経営上の重要事項に関しては、会社間の意思決定における役割責任及び報告・審議事項を明確化した規程に基づき、当社への事前報告を求めるとともに、当社の取締役会等において審議します。また、子会社取締役への人員派遣等による子会社経営への指導・チェック・サポートを行います。
 - c 法務部門による子会社法令遵守体制の定期調査により、問題の把握や必要なサポートを行います。また子会社が設置する内部通報窓口や、当社が設置する「フタバヘルプライン」等を通じて、子会社の法令遵守及び企業倫理に関する情報の早期把握及び解決を図ります。
- vii 監査役を補佐する従業員に関する事項及び同従業員の独立性確保
 - 監査役職務を補佐する組織として監査役室を設置しており、監査役監査が適切に行われるように取締役・業務執行者からの指揮命令は及ばないものとします。監査役は、監査役室の人事・組織について事前に同意することにより、独立性を確保します。
- viii 取締役・執行責任者、従業員及び子会社の取締役等が監査役に対する職務執行状況等の報告をするための体制
 - 取締役・執行責任者、従業員及び子会社の取締役等は、監査役からの求めに応じて、適宜必要な情報を報告します。
 - a 特に会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
 - b 取締役・執行責任者、従業員及び子会社の取締役等からの監査役への通報については、通報した者に不利益となるような取り扱いを行いません。
- ix その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 監査役が、取締役会等の重要な会議への出席、重要文書の閲覧等、経営状況を適宜把握できる体制を確保します。
 - a 監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門等と定期的に意見交換する体制を確保します。
 - b 当社は、監査役会が決定した規則に基づき申請された監査費用等を負担します。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社グループの取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が当社及び当社グループの役員等としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び訴訟費用を負担することで被る損害が補填されます。

ただし、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為等に起因する損害等を対象外とすることにより職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。また、保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役の定数

取締役の定数は15名以内と定款で定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款で定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額としております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 2026年6月17日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。
男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	魚住 吉博	1958年4月9日生	1982年4月 トヨタ自動車販売㈱入社 2010年1月 トヨタ自動車㈱生産企画部車両企画室室長 2013年4月 同社元町工場工場長 2013年4月 同社生産管理本部物流領域領域長 2015年4月 同社本社工場工場長 2015年4月 同社広瀬工場工場長 2017年4月 同社常務役員 2017年4月 同社中国本部副本部長 2017年4月 广汽トヨタ自動車㈱取締役社長 2021年4月 当社執行役員就任 2021年6月 当社取締役執行役員就任 2022年4月 当社生産・生産技術担当 2022年6月 当社取締役社長就任(現任) 2023年6月 当社品質保証担当 2024年4月 当社経営企画副本部長	注3	70
代表取締役	横田 利夫	1965年3月15日生	1987年4月 当社入社 2009年11月 当社排気系開発部部長 2014年1月 当社原価企画部部長 2017年7月 双叶(常州)管理(術)総経理 2020年4月 当社執行役員就任 2021年1月 当社上級幹部職就任 2021年1月 双叶(天津)企業管理(術)総経理 2022年4月 当社技術本部長 2023年4月 当社部品企画統括・技術・品質保証担当 2023年4月 当社執行役員就任 2023年6月 当社部品企画統括・技術担当 2023年6月 当社取締役執行役員就任 2024年1月 当社事業開発本部長 2024年4月 当社事業開発・総務・人事・生産技術担当 2024年4月 当社生産技術本部長(現任) 2024年6月 当社代表取締役執行役員就任(現任)	注3	27
取締役	今井 英樹	1963年12月5日生	1987年4月 トヨタ自動車㈱入社 2003年4月 トヨタプジョーシトロエンオートモービルチェコ(有)経理部次長 2012年1月 トヨタ自動車㈱経理部財務管理室グループ長 2015年7月 同社BR経理情報高度化推進室グループ長 2020年11月 当社財務部部長 2022年1月 当社経理部部長 2023年4月 当社経理・財務本部副本部長 2024年4月 当社上級幹部職就任 2024年4月 当社経理・財務本部長(現任) 2024年6月 当社取締役上級幹部職就任 2025年1月 当社IT推進本部長(現任) 2025年4月 当社取締役執行役員就任(現任) 2025年4月 当社経理・財務・IT推進担当	注3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	市川 昌好	1953年1月10日生	1977年4月 豊田合成(株)入社 2004年6月 同社オプトエレクトロニクス事業部副事業部長 2005年6月 同社取締役 2008年6月 同社オプトエレクトロニクス事業部事業部長 2010年6月 同社常務取締役 2011年1月 豊晶光電(株)取締役 2012年6月 豊田合成(株)取締役専務執行役員 2012年6月 豊田合成ノースアメリカ(株)取締役会長 2015年6月 豊田合成(株)取締役副社長 2017年6月 同社顧問 2017年7月 東海カーボン(株)技術顧問(現任) 2018年6月 当社取締役就任(現任) 2019年6月 豊田合成(株)顧問退任	注3	2
取締役	宮部 義久	1967年8月9日生	1991年4月 トヨタ自動車(株)入社 2009年6月 同社内外装生技部成形技術室室長 2016年1月 同社堤工場組立部部长 2020年1月 トヨタサウスアフリカモータース(株)チーフコーディネーティングエグゼクティブ 2021年1月 トヨタ自動車(株)元町工場工場長(現任) 2021年6月 トリニティ工業(株)社外監査役 2021年6月 当社監査役就任 2022年6月 当社取締役就任(現任) 2024年6月 トリニティ工業(株)社外監査役退任	注3	—
取締役	山本 英男	1958年4月1日生	1980年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 1988年2月 同行ロンドン支店支店長代理 1999年4月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)米州企画部総合リスク管理グループ次長 2003年10月 同行米州総合リスク管理室長 2006年1月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)営業第二本部営業第八部長 2008年7月 同行アジアCIB(投資銀行)部長 2010年10月 (株)小糸製作所経理本部常勤顧問 2011年6月 同社常務取締役、経理本部長(CFO) 2017年6月 同社取締役常務執行役員 総務部・情報システム部担当(CIO) 2022年6月 同社常務執行役員 総務部・広報室・情報システム部担当(CIO) DX副担当 2023年6月 同社常務執行役員退任 2023年6月 (株)電業社機械製作所社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年5月 ARAV(株)社外取締役(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	注3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	末永 久美子	1969年4月1日生	1993年4月 弁護士登録 1993年4月 網田・廣川法律事務所入所 2000年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2000年2月 末永法律事務所パートナー 2008年4月 帝塚山大学法政策部非常勤講師 2012年4月 弁護士法人大江橋法律事務所カウンセラー(現任) 2021年4月 ㈱キーエンス社外取締役(現任) 2025年5月 学校法人相愛学園監事(現任) 2025年6月 当社取締役就任(現任)	注3	—
常勤監査役	鳥山 圭一	1963年9月15日生	1986年4月 当社入社 2012年1月 当社経理部部長 2014年2月 双叶(常州)管理(有)副総経理 2017年1月 当社財務部部長 2018年6月 当社経理部部長兼財務部部長 2022年4月 フタバチェコ(有)エグゼクティブシニアコーディネーター 2023年6月 当社監査役室主査 2023年6月 当社監査役就任(現任)	注4	10
常勤監査役	中井 浩之	1963年8月12日生	1987年4月 当社入社 2008年11月 当社自動車部品営業部部長 2012年7月 当社営業本部副本部長 2015年5月 フタバチェコ(有)社長 2018年7月 当社営業本部副本部長 2020年1月 当社企業行動推進室室長 2023年7月 当社コーポレートブランディング室室長 2025年6月 当社監査役就任(現任)	注5	8
監査役	林 繁雄	1957年8月21日生	1981年4月 オリnbas光学工業㈱(現オリンパス㈱)入社 2006年1月 同社生産技術本部生産調査部部長 2008年4月 同社伊那工場工場長 2009年6月 同社執行役員 2011年10月 長野オリンパス㈱代表取締役社長 2012年4月 オリnbas㈱取締役常務執行役員 2016年4月 同社取締役専務執行役員 2016年6月 同社専務執行役員 2020年1月 ユアサネオテック㈱顧問(現任) 2020年10月 日本能率協会参与(現任) 2022年2月 ㈱瑞光アドバイザー 2022年6月 当社監査役就任(現任)	注6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	櫻井 由美子	1969年3月1日生	1992年10月 監査法人伊東会計事務所入所 1996年4月 公認会計士登録 2000年1月 櫻井由美子公認会計士事務所代表就任(現任) 2014年6月 (株)プロトコーポレーション社外取締役 2019年6月 (株)ジェイテクト社外監査役 2022年6月 ダイコク電機(株)社外取締役(現任) 2024年6月 当社監査役就任(現任) 2024年6月 (株)ジェイテクト社外取締役(現任)	注7	2
計					132

- (注) 1 取締役 市川昌好、宮部義久、山本英男及び末永久美子の4氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 林繁雄及び櫻井由美子の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
矢崎 信也	1966年9月11日生	1996年4月 弁護士登録 1996年4月 加藤・村瀬合同法律事務所入所 1999年11月 村瀬・矢崎総合法律事務所開設(現ひのき総合法律事務所)パートナー(現任) 2004年6月 (株)ソトー社外監査役(現任) 2012年4月 愛知県弁護士会副会長 2021年6月 (株)ニッソー社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 当社補欠監査役就任(現任) 2024年6月 愛三工業(株)社外監査役(現任)	—

② 2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」、「監査役1名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員は以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項までの内容(役職など)を含めて記載しています。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	久恒 季之	1964年10月7日生	1987年4月 トヨタ自動車(株)入社 2012年1月 トヨタモーターアジアパシフィックエンジニアリングアンドマニュファクチャリング(株)副社長 2016年1月 トヨタ自動車(株)元町工場車体部部长 2021年1月 当社生産技術本部副本部長 2022年4月 当社執行役員就任 2022年4月 当社生産技術本部長 2023年4月 当社生産・生産技術担当 2024年4月 当社営業・技術担当 2024年4月 当社技術本部長 2026年4月 当社インド事業本部長(現任) 2026年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	注3	25
代表取締役 副社長	横田 利夫	1965年3月15日生	1987年4月 当社入社 2009年11月 当社排気系開発部部长 2014年1月 当社原価企画部部长 2017年7月 双叶(常州)管理(有)総経理 2020年4月 当社執行役員就任 2021年1月 当社上級幹部職就任 2021年1月 双叶(天津)企業管理(有)総経理 2022年4月 当社技術本部長 2023年4月 当社部品企画統括・技術・品質保証担当 2023年4月 当社執行役員就任 2023年6月 当社部品企画統括・技術担当 2023年6月 当社取締役執行役員就任 2024年1月 当社事業開発本部長 2024年4月 当社事業開発・総務・人事・生産技術担当 2024年4月 当社生産技術本部長(現任) 2024年6月 当社代表取締役執行役員就任 2026年6月 当社代表取締役副社長就任(現任)	注3	27
取締役	今井 英樹	1963年12月5日生	1987年4月 トヨタ自動車(株)入社 2003年4月 トヨタプジョーシトロエンオートモービルチェコ(有)経理部次長 2012年1月 トヨタ自動車(株)経理部財務管理室グループ長 2015年7月 同社BR経理情報高度化推進室グループ長 2020年11月 当社財務部部长 2022年1月 当社経理部部长 2023年4月 当社経理・財務本部副本部長 2024年4月 当社上級幹部職就任 2024年4月 当社経理・財務本部長(現任) 2024年6月 当社取締役上級幹部職就任 2025年1月 当社IT推進本部長(現任) 2025年4月 当社取締役執行役員就任(現任) 2025年4月 当社経理・財務・IT推進担当	注3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山本 英男	1958年4月1日生	1980年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 1988年2月 同行ロンドン支店支店長代理 1999年4月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 米州企画部総合リスク管理グループ次長 2003年10月 同行米州総合リスク管理室長 2006年1月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 営業第二本部営業第八部長 2008年7月 同行アジアCIB(投資銀行)部長 2010年10月 (株)小糸製作所経理本部常勤顧問 2011年6月 同社常務取締役、経理本部長(CFO) 2017年6月 同社取締役常務執行役員 総務部・情報システム部担当(CIO) 2022年6月 同社常務執行役員 総務部・広報室・情報システム部 担当(CIO) DX副担当 2023年6月 同社常務執行役員退任 2023年6月 (株)電業社機械製作所社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年5月 ARAV(株)社外取締役(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	注3	3
取締役	宮部 義久	1967年8月9日生	1991年4月 トヨタ自動車(株)入社 2009年6月 同社内外装生技部成形技術室室長 2016年1月 同社堤工場組立部部長 2020年1月 トヨタサウスアフリカモータース(株) チーフコーディネーティングエグゼクティブ 2021年1月 トヨタ自動車(株)元町工場工場長(現任) 2021年6月 トリニティ工業(株)社外監査役 2021年6月 当社監査役就任 2022年6月 当社取締役就任(現任) 2024年6月 トリニティ工業(株)社外監査役退任	注3	—
取締役	末永 久美子	1969年4月1日生	1993年4月 弁護士登録 1993年4月 網田・廣川法律事務所入所 2000年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2000年2月 末永法律事務所パートナー 2008年4月 帝塚山大学法政策部非常勤講師 2012年4月 弁護士法人大江橋法律事務所カウンセラー(現任) 2021年4月 (株)キーエンス社外取締役(現任) 2025年5月 学校法人相愛学園監事(現任) 2025年6月 当社取締役就任(現任)	注3	—
取締役	下郡 孝義	1961年10月1日生	1985年4月 三井石油化学工業(株)(現三井化学(株))入社 2009年1月 米国アドバンス・コンポジット社出向 2014年4月 三井化学(株)執行役員 2016年4月 同社常務執行役員 2017年7月 同社取締役常務執行役員 2018年4月 同社取締役専務執行役員 2021年4月 (株)アーク代表取締役社長 2024年4月 同社代表取締役社長退任 2026年6月 当社取締役就任(現任)	注3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	鳥山 圭一	1963年9月15日生	1986年4月 当社入社 2012年1月 当社経理部部長 2014年2月 双叶(常州)管理(補)副総経理 2017年1月 当社財務部部長 2018年6月 当社経理部部長兼財務部部長 2022年4月 フタバチェコ(補)エグゼクティブシニアコーディネーター 2023年6月 当社監査役室主査 2023年6月 当社監査役就任(現任)	注4	10
常勤監査役	中井 浩之	1963年8月12日生	1987年4月 当社入社 2008年11月 当社自動車部品営業部部長 2012年7月 当社営業本部副本部長 2015年5月 フタバチェコ(補)社長 2018年7月 当社営業本部副本部長 2020年1月 当社企業行動推進室室長 2023年7月 当社コーポレートブランディング室室長 2025年6月 当社監査役就任(現任)	注5	8
監査役	櫻井 由美子	1969年3月1日生	1992年10月 監査法人伊東会計事務所入所 1996年4月 公認会計士登録 2000年1月 櫻井由美子公認会計士事務所代表就任(現任) 2014年6月 (株)プロトコーポレーション社外取締役 2019年6月 (株)ジェイテクト社外監査役 2022年6月 ダイコク電機(株)社外取締役(現任) 2024年6月 当社監査役就任(現任) 2024年6月 (株)ジェイテクト社外取締役(現任)	注6	2
監査役	細井 俊夫	1961年12月25日生	1984年4月 オムロン(株)入社 2009年4月 オムロンソフトウェア(株)代表取締役社長 2011年4月 オムロンソーシャルソリューションズ(株)常務取締役 オムロン(株)執行役員 2015年3月 オムロンソーシャルソリューションズ(株)代表取締役社長 2015年4月 オムロン(株)執行役員常務 2023年3月 オムロンソーシャルソリューションズ(株)代表取締役社長退任 2023年6月 オムロン(株)常勤監査役(現任) 2026年6月 当社監査役就任(現任)	注7	-
計					86

- (注) 1 取締役 山本英男、宮部義久、末永久美子及び下郡孝義の4氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 櫻井由美子及び細井俊夫の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
矢崎 信也	1966年9月11日生	1996年4月 弁護士登録 1996年4月 加藤・村瀬合同法律事務所入所 1999年11月 村瀬・矢崎綜合法律事務所開設（現ひのき綜合法律事務所）パートナー（現任） 2004年6月 ㈱ソトー社外監査役（現任） 2012年4月 愛知県弁護士会副会長 2021年6月 ㈱ニッソー社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年6月 当社補欠監査役就任（現任） 2024年6月 愛三工業㈱社外監査役（現任）	—

③ 社外取締役及び社外監査役

2026年6月17日（有価証券報告書提出日）現在、当社は社外取締役を4名、社外監査役を2名選任しております。

なお、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」、「監査役1名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名となる予定です。

2026年6月17日（有価証券報告書提出日）現在、社外取締役である市川昌好氏は、豊田合成㈱における経営者として長年の豊富な経験、幅広い見識等を有しております。なお、豊田合成㈱と当社との間には自動車部品の販売等取引関係がありますが、独立性基準に定める主要な取引先には該当しておりません。宮部義久氏は、トヨタ自動車㈱元町工場工場長であります。同社と当社の間には自動車部品の販売等の取引関係があり、また、同社の保有する株式の比率は31.4%であります。同社との取引は定常的なものであり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。山本英男氏は、㈱三菱UFJ銀行における豊富な経験を有しております。また、㈱小糸製作所において経理部門、情報システム部門などの幅広い知見を有しております。末永久美子氏は、弁護士として長年の豊富な経験、幅広い見識等を有しております。上記以外に、社外取締役4名と当社との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役4名のうち市川昌好氏、山本英男氏および末永久美子氏は独立役員であります。

2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案が可決された場合、新任社外取締役となる下郡孝義氏は、三井化学㈱における経営者として長年の豊富な経験、幅広い見識等を有しております。同氏においても、当社との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は独立役員であります。

社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係については、主に取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人の活動状況について報告を受け、専門分野はもとより外部からの視点により取締役会の意思決定に適正性を確保するための助言、提言を行っております。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割としては、独立性のある立場において、社外取締役が持つ見識等に基づいて、外部的視点から経営の透明性及び監督機能を高めるとともに、企業価値を高めていくための経営アドバイスを行うことであると考えております。また、社外取締役は、定期的に主要な部署に向いて業務執行状況の報告を受けるとともに助言、提言を行っております。

2026年6月17日（有価証券報告書提出日）現在、社外監査役である林繁雄氏はオリンパス㈱における経営者として長年の豊富な経験、幅広い見識等を有しております。櫻井由美子氏は公認会計士の資格を有しており、会計・財務の専門知識を有しております。また、社外監査役2名と当社との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役2名は独立役員であります。

なお、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案が可決された場合、新任社外監査役となる細井俊夫氏は、オムロン㈱における経営者・監査役としての長年の豊富な経験、幅広い見識等を有しております。同氏においても、当社との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は独立役員であります。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係については、取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人の活動状況について報告を受けるとともに、会計監査人及びグローバル監査室と定期的な会合を行うことで、緊密な連携を保ち、必要に応じて随時会合を実施するなど、迅速に対処すべき事項等を見極め、合理的な監査を行うように努めております。また、それぞれの専門分野はもとより外部からの視点により取締役会の意思決定に適正性を確保するための助言、提言を行っております。

社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割としては、取締役から独立性のある立場に立って、業務執行に対する監査機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることであると考えております。また、社外監査役は子会社等へ出向き、現地現物での監査を行い、適宜取締役会にて報告を行っており、経営の監視体制は十分に機能していると考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、他社の経営者として豊富な経験を有し、なおかつ中立的、客観的な視点で適切な職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役会の体制

当社における監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役2名からなり、取締役の職務執行並びに当社及び国内外子会社の業務や財政状況を監査しております。

社外監査役の1名は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。他1名についても、他の上場会社の取締役経験者としてマネジメント経験を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則月1回開催することとしております。当事業年度においては、年13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
加藤 和典	3	3	100%
鳥山 圭一	13	13	100%
中井 浩之	10	10	100%
林 繁雄	13	13	100%
櫻井 由美子	13	13	100%

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期及び退任時期の違いによるものであります。

監査役会における具体的な検討内容

監査の方針・監査実施計画、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性などとなります。

監査役の主な活動

全ての監査役の活動としては、取締役会への出席、本社や子会社での業務及び財産状況の調査、社長や社外取締役、子会社の監査役及び労働組合等との情報・意見交換等を通じて、取締役の職務の執行状況を監査しております。会計監査人とは内部監査部門も参加する三様監査協議会を月次で開催し、それぞれの監査での発見事項等を情報共有しています。また、監査への立会いやインタビュー等を通じ会計監査人の監査の方法及び結果の相当性を判断しております。

常勤監査役の活動としては、上記活動のほか、経営会議や本部長会議等の重要な会議への出席、本部長や工場長等及び子会社幹部との情報・意見交換、社外監査役への情報提供などを実施しております。また、内部統制委員会への出席、内部監査部門からの監査報告及び子会社社長へのヒアリング等を通じ、内部統制システムの整備・運用状況の適切性を確認しています。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の独立した専任組織であるグローバル監査室が担当しており、様々な実務経験を積み、当社の業務執行についての知見を有した7名で構成されております。

グローバル監査室は、経営に資する監査を目指し、当社及び国内外の子会社の経営管理全般について、法令遵守、報告の信頼性、業務の有効性・効率性、資産の保全の観点で内部統制の整備・運用を評価しております。

そして、社外取締役を含めた経営者に対し、内部監査結果の要点、課題の緊急性、改善案等を報告することで、監査対象の状況について合理的な保証を与え、かつ、内部統制強化・充実のための助言・提案を行っております。なお、重要な監査結果については直接、取締役会に報告しております。

また、内部統制委員会でも結果を共有し、グループ各社及び各部の好事例や課題を共有することで2次ライン※各部が気づきを得る機会を提供しております。

その他、効率的で実効性のある監査を実現するため、監査役、会計監査人とともに、月次で開催している三様監査協議会等を通じて、監査計画及び結果の共有、各監査で認識されたリスク情報の交換を行っております。また、監査役との連携については月次で常勤監査役と定例会議を行って情報を共有しており、常勤監査役を通じて監査役会とも情報を共有しております。

※2次ライン：前述の『リスク対応のための実務、指導・牽制、監査の役割分担(3つのライン)』における「指導・牽制」を担う機能部署

なお、本年度における監査役、会計監査人との主な連携内容は、次のとおりです。

連携内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①業務監査					●	●	●	●	●	●	●	●
②J-SOX評価	◆ ●	◆ ●	◆ ●	◆	◆	◆	◆ ●	◆	◆	◆ ●	◆	◆ ●
③内部通報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
④会計監査	◆ ●	◆ ●	◆ ●	◆ ●	◆ ●	◆ ●	◆ ●	◆ ●	◆ ●	◆ ●	◆ ●	◆ ●
⑤監査役監査	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

<凡例> ●：監査役との連携 ◆：会計監査人との連携

①業務監査：業務監査計画・結果の共有、発見事項に関する協議

②J-SOX評価：評価方針・計画・進捗状況の共有、課題に関する協議

③内部通報：内部通報の内容・対応状況の共有

④会計監査：監査計画、監査結果の共有及び四半期レビューもしくは進捗報告の共有
(三様監査協議会を含む)

⑤監査役監査：監査役監査計画・結果の共有

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

黒柳 康太郎

庭田 竜之進

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他15名により構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の品質管理体制、グローバルな監査体制、専門性、独立性及び自動車業界に対する知見等を総合的に勘案し、監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認める場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬、監査役等とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査及び不正リスクのいずれの項目においても、特段の問題はないとの評価をしております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	85	-	85	-
連結子会社	-	6	-	6
計	85	6	85	6

当社における非監査業務はありません。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計事項に関する助言・指導等であります。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク（PricewaterhouseCoopersのメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	9	-	-
連結子会社	245	20	226	21
計	245	29	226	21

前連結会計年度の提出会社における非監査業務の内容は、非財務情報に対する第三者認証業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針は特に定めておりませんが、監査時間数等を勘案したうえで、監査役会の同意を得て、適切に監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本的な考え方

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を實踐する優秀な人材を確保・維持し、企業価値及び株主価値の持続的な向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとしております。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、月額報酬、賞与及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、月額報酬のみとしております。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとしております。

b. 月額報酬と賞与の額ないし算定方法、及び付与の時期ないし条件等に関する方針

全ての取締役に対し、毎月、あらかじめ定められた金額を、月額報酬として支給しております。月額報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、優秀な人材の確保・維持を図るために必要な市場競争力を備えるものとなるよう、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとします。

併せて、事業年度ごとの業績に対する貢献に報いるため、業務執行を担う取締役に対し、一定の金額を賞与として支給しております。賞与については、取締役会において各事業年度の連結営業利益、中期経営計画で定めたその目標値の達成度合い等を勘案して支給する金額を算定したうえ、定時株主総会の決議によって定められた金額を、定められた時期に支給します。

c. 株式報酬の内容、その算定方法、及び付与の時期に関する方針

株主との価値の共有を図り、企業価値及び株主価値の中長期的な向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、事業年度ごとに、業務執行をすることの対価として、原則として当該取締役が退任した直後の時点までを譲渡制限期間とする譲渡制限付株式を割り当てることとし、割り当てられた株式と引換えにする払い込みに充てるための金銭債権を、毎年、一定の時期に付与しております。割り当てる株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定します。

d. 月額報酬、賞与及び株式報酬額の取締役の個人別報酬額に対する割合決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、他社水準の動向等を踏まえて決定しております。なお、報酬の種類ごとの比率は、月額報酬60%、賞与30%、株式報酬10%を一応の目安としております。

e. 個人別報酬等の内容決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、全て代表取締役社長が決定しております。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役社長は、過半数を独立社外取締役とする任意の報酬委員会の審議・答申を尊重して、取締役の個人別の報酬の内容を決定しております。ただし、取締役の株式報酬の個人別の割当て数については、任意の報酬委員会の審議・答申を尊重して、取締役会の決議により定めます。

なお、当該方針の内容は、基本的には当社において従来から行われてきたものであります。2021年4月27日開催の取締役会において、上記の内容についてあらためて決議がされております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の総数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	役員賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	119	82	28	9	3
監査役 (社外監査役を除く)	33	33	—	—	3
社外取締役	26	26	—	—	5
社外監査役	14	14	—	—	2

- (注) 1 当社では取締役及び監査役の報酬等に関して、株主総会の決議により、それぞれ取締役の月額報酬30百万円(1993年6月28日開催のもの)、取締役の譲渡制限付株式報酬33百万円(2019年6月18日開催のもの)、監査役の月額報酬5百万円(1993年6月28日開催のもの)を上限とする旨が定められております。これらの決議がされた当時の取締役及び監査役の員数は、1993年6月28日開催のものが取締役13名及び監査役3名、2019年6月18日開催のものが取締役8名及び監査役4名でありました。
- 2 取締役(社外取締役を含む)の個人別の月額報酬及び役員賞与については、各取締役の業務の執行の状況等を熟知する代表取締役社長である魚住吉博が、取締役会の委任を受け、任意の報酬委員会による審議・答申を尊重して、その額を決定しております。
- 3 上記には、2025年6月20日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名、社外取締役1名を含んでおります。

③ 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について

①記載のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容は、過半数を独立社外取締役とする任意の報酬委員会の審議・答申を尊重して決定されております。取締役会は、代表取締役社長より報告を受けた決定の内容と報酬委員会の審議・答申の内容を踏まえて、当該方針に沿うものであると判断しました。

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり考えております。

純投資目的の株式とは、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式であります。

一方、純投資目的以外の目的による株式とは、取引関係の維持・強化等、戦略的な目的をもって保有する株式を指します。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の主たる事業である自動車部品事業においては、今後も成長を続けていくために開発・調達・生産・販売等の過程における様々な企業との協力関係が必要と考えております。そのため、事業戦略、取引先との事業上の関係強化、さらには地域社会との関係維持等を総合的に勘案し、保有しております。

保有の妥当性については、取引先や地域社会との関係、経済合理性を鑑み、継続保有の適否について個別の銘柄ごとに検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	91
非上場株式以外の株式	12	5,650

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 1 及び株式数が増加した理由(注) 2	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
スズキ㈱	1,092,000	1,092,000	同社は当社の主要な顧客であり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	2,048	1,976		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	359,352	359,352	同社グループは当社の主要な取引金融機関であり、資金調達円滑化と金融取引の維持・強化を目的として保有しております。	無 (注) 3
	934	722		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	134,229	134,229	同社グループは当社の主要な取引金融機関であり、資金調達円滑化と金融取引の維持・強化を目的として保有しております。	無 (注) 4
	671	509		
㈱名古屋銀行(注) 5	88,212	29,404	同社は当社の取引金融機関であり、地元の金融機関であることから地域経済の成長・活性化に寄与することと安定的な金融取引を目的として保有しております。	有
	496	231		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱	108,675	108,675	同社グループは当社の取引先であり、金融・保険取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無 (注) 6
	438	350		
㈱マキタ	78,000	78,000	同社は当社の顧客であり、営業取引関係の維持と地元企業である同社との関係強化を目的として保有しております。	有
	396	384		
中央発條㈱	78,152	78,152	同社は当社の取引先であり、仕入取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	284	131		
㈱みずほフィナンシャルグループ	37,723	37,723	同社グループは当社の主要な取引金融機関であり、資金調達円滑化と金融取引の維持・強化を目的として保有しております。	無 (注) 7
	229	152		
㈱あいちフィナンシャルグループ	13,076	13,076	同社グループは当社の取引金融機関であり、地元の金融機関であることから地域経済の成長・活性化に寄与することと安定的な金融取引を目的として保有しております。	有
	89	37		
三井住友トラストグループ㈱	7,846	7,846	同社グループは当社の主要な取引金融機関であり、資金調達円滑化と金融取引の維持・強化を目的として保有しております。	無 (注) 8
	38	29		
大豊工業㈱	20,000	20,000	同社は地元企業であり、業界動向の把握や情報収集等を目的として保有しております。	有
	20	11		
三菱自動車工業㈱	10,000	10,000	同社は当社の主要な顧客であり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	3	4		

- (注) 1 定量的な保有効果は、記載が困難であります。なお、保有の合理性については、年間配当利回りと資本コスト・借入金利率と比較し、保有目的と合わせて、総合的に検討しております。
- 2 株式数が増加した銘柄については、(注) 5に表示しております。
- 3 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの㈱三菱UFJ銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱は当社株式を保有しております。
- 4 ㈱三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの㈱三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 5 当事業年度における当社の保有する㈱名古屋銀行の株式数は、前事業年度比で増加しております。これは2025年10月1日を効力発生日として、1株を3株とする株式分割が行われたことによるものです。
- 6 MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友海上火災保険㈱は当社株式を保有しております。
- 7 ㈱みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの㈱みずほ銀行及びみずほ証券㈱は当社株式を保有しております。
- 8 三井住友トラストグループ㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友信託銀行㈱は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
豊田合成㈱	264,300	264,300	同社は当社の取引先であり、営業取引関係及び仕入取引関係等の維持・強化を目的として保有するとともに、退職給付信託として設定しており、議決権行使権限を有しております。なお、保有の合理性については、年間配当利回りと資本コスト・借入金利等と比較し、保有目的と合わせて、総合的に検証しております。	無
	1,059	708		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの経営戦略は、既存事業の維持・高度化、新規事業の事業化に向けた成長投資及び経営基盤の強化を基本としております。また、人的資本への投資は当該経営基盤強化の一要素であり、経営戦略の一つとして位置付けております。

経営戦略の実現にあたっては、技術・事業を構想段階から主体的にリードし提案できる人材、新規事業を事業として成立させることができる人材に加え、製造に直接携わる人材を含む「ものづくり人材」、デジタル技術を活用して現場改善及び継続的な生産性向上を担う「DX人材」、ならびにグローバルな環境下で人と組織を牽引する「グローバル人材」及び「マネジメント人材」が不可欠であります。

当社が当該人材の育成を目指し最大限に活用するための人材戦略は、「人材マネジメント改革」及び「人事制度改革」の2本柱としております。

「人材マネジメント改革」については、社員一人ひとりの強みを活かし、挑戦機会の創出を後押しすることを目的として、採用、育成・配置等及びそれらをマネジメントする取り組みを推進するものであります。これにより原点であるものづくりにおける継続的な生産性の向上ならびにデジタル活用/変革により付加価値の創出を図り、国内外における当社のグローバル・グループ総体としての成長を加速させることを目指しております。「人事制度改革」については、公平であり、社員が健康で働きやすい職場環境の実現を目的としており、これにより、人材の獲得力に加え、定着力の向上につながる機会の創出を図ってまいります。

当社における従業員の給与及び報酬の決定に関する方針は、以下のとおりです。給与については職務内容、発揮能力及び習熟度を総合的に勘案のうえ決定しております。また、報酬(賞与)については会社業績及び個人評価を踏まえて決定しております。これらの決定は、社内規程に基づき公正かつ適切に行っております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	4,820
北米	2,254
欧州	1,238
中国	1,126
アジア	666
合計	10,104

(注) 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であります。

② 提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
4,036	38.9	16.0	6,821	0.9

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	4,036

(注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③ 提出会社及び連結子会社における女性管理職比率等

ア 管理職に占める女性従業員の割合

提出会社及び連結子会社	管理職に占める女性従業員の割合
提出会社	2.3%
(株)フタバ九州	0.0%

イ 育児休業取得率

提出会社及び連結子会社	男性	女性
提出会社	78.0%	120.0%
(株)フタバ九州	72.2%	-
(株)フタバ平泉	100.0%	100.0%

- (注) 1 当事業年度に出産した従業員数及び配偶者が出産した従業員数に対して、当事業年度に育児休業を取得した従業員数の割合を算出しております。
- 2 過年度に出産した従業員または配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超える場合があります。

ウ 男女の賃金差異

提出会社及び連結子会社	全従業員	正規従業員	非正規従業員
提出会社	74.0%	72.8%	83.6%
(株)フタバ九州	73.2%	74.8%	35.3%

- (注) 1 正規従業員は、当社から海外への出向者、社外からの出向者、退職者及び役員を除いております。
- 2 非正規従業員は、有期雇用社員(定年後再雇用者、契約社員、パートタイマー等)を対象にしており、派遣社員を除いております。パートタイマーは短時間勤務のため他の有期雇用社員に比べ賃金が低くなっております。(株)フタバ九州では、非正規従業員において、パートタイマーの女性比率が高いため、フルタイムの比率が高い男性と比較し賃金差異が大きくなって出ている。
- 3 従業員は、正規従業員と非正規従業員を含んでおります。
- 4 男女の賃金は、性別や国籍などの属性に関わらず、同一の基準を適用しておりますが、人員構成、職種・等級、勤務形態の違い等により、男女での差が生じております。特に、男性に比べ女性の管理職比率が少ないことが男女の賃金差異の主な要因となっております。女性管理職比率の向上に向け、個人別キャリアプランに基づいた管理職以上への積極的なチャレンジを支援する活動を行ってまいります。

④ 労働組合の状況

当社グループのうち提出会社の労働組合と一部の子会社の労働組合は、全トヨタ労働組合連合会に加盟し、全トヨタ労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しており、2026年3月31日現在の組合員数は4,380人です。なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,719	21,384
電子記録債権	3,032	4,290
売掛金	87,220	83,996
製品	5,596	5,480
仕掛品	17,263	15,663
原材料及び貯蔵品	7,354	8,001
その他	12,251	14,480
流動資産合計	146,439	153,298
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	93,730	98,743
減価償却累計額	△59,565	△63,318
建物及び構築物（純額）	34,165	35,424
機械装置及び運搬具	261,882	276,641
減価償却累計額	△214,167	△222,921
機械装置及び運搬具（純額）	47,715	53,719
工具、器具及び備品	111,918	124,297
減価償却累計額	△103,484	△110,325
工具、器具及び備品（純額）	8,434	13,971
土地	14,951	15,119
リース資産	19,353	19,246
減価償却累計額	△16,122	△16,052
リース資産（純額）	3,230	3,194
建設仮勘定	22,956	17,618
有形固定資産合計	131,454	139,048
無形固定資産		
ソフトウェア	1,852	1,870
その他	77	76
無形固定資産合計	1,929	1,947
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 20,399	※1 24,195
長期貸付金	32	33
退職給付に係る資産	11,980	14,370
繰延税金資産	1,316	1,107
その他	599	337
貸倒引当金	△239	△5
投資その他の資産合計	34,089	40,039
固定資産合計	167,473	181,034
資産合計	313,913	334,332

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,827	2,056
買掛金	84,743	79,552
短期借入金	6,891	9,603
1年内返済予定の長期借入金	※2 13,514	※2 12,096
未払法人税等	3,638	2,482
未払消費税等	1,490	1,737
役員賞与引当金	30	56
未払費用	15,582	15,942
前受金	525	5,817
その他	8,827	8,906
流動負債合計	138,070	138,249
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	※2 27,500	※2 25,952
繰延税金負債	7,941	9,910
製品保証引当金	318	284
環境対策引当金	148	153
解体撤去引当金	933	503
退職給付に係る負債	6,762	4,576
その他	3,073	2,850
固定負債合計	52,677	50,231
負債合計	190,747	188,481
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,820	16,820
資本剰余金	9,197	9,219
利益剰余金	61,790	74,241
自己株式	△37	△251
株主資本合計	87,771	100,030
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,053	12,362
為替換算調整勘定	14,665	18,825
退職給付に係る調整累計額	5,130	7,666
その他の包括利益累計額合計	29,849	38,854
非支配株主持分	5,545	6,966
純資産合計	123,165	145,851
負債純資産合計	313,913	334,332

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	707,104	677,919
売上原価	※1, ※3 661,315	※1, ※3 628,635
売上総利益	45,789	49,284
販売費及び一般管理費	※2, ※3 30,611	※2, ※3 30,569
営業利益	15,178	18,715
営業外収益		
受取利息	530	448
受取配当金	555	570
作業くず売却益	289	299
持分法による投資利益	179	122
為替差益	-	1,868
デリバティブ評価益	719	-
受取保険金	6	19
雑収入	463	1,013
営業外収益合計	2,744	4,341
営業外費用		
支払利息	803	926
固定資産廃棄損	※4 487	※4 404
為替差損	1,848	-
デリバティブ評価損	-	153
事業構造改善費用	710	494
環境対策引当金繰入額	148	5
雑損失	643	232
営業外費用合計	4,641	2,216
経常利益	13,281	20,840
特別利益		
関係会社清算益	9	550
投資有価証券売却益	1,581	-
抱合せ株式消滅差益	-	22
減損損失戻入益	※6 413	-
特別利益合計	2,004	572
特別損失		
減損損失	※5 2,585	※5 44
事業再編損	※7 2,619	※7 68
特別損失合計	5,205	113
税金等調整前当期純利益	10,079	21,299
法人税、住民税及び事業税	3,739	3,726
法人税等調整額	568	366
法人税等合計	4,308	4,092
当期純利益	5,771	17,207
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△436	1,180
親会社株主に帰属する当期純利益	6,208	16,026

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	5,771	17,207
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,658	2,317
為替換算調整勘定	△1,728	3,802
退職給付に係る調整額	△3,588	2,536
持分法適用会社に対する持分相当額	110	389
その他の包括利益合計	※1 △9,864	※1 9,045
包括利益	△4,093	26,252
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△3,467	25,031
非支配株主に係る包括利益	△625	1,220

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,820	9,186	58,893	△46	84,853
当期変動額					
剰余金の配当			△3,310		△3,310
親会社株主に帰属する当期純利益			6,208		6,208
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		11		10	21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	11	2,897	9	2,917
当期末残高	16,820	9,197	61,790	△37	87,771

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,712	16,094	8,718	39,525	6,523	130,901
当期変動額						
剰余金の配当						△3,310
親会社株主に帰属する当期純利益						6,208
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,658	△1,428	△3,588	△9,675	△978	△10,654
当期変動額合計	△4,658	△1,428	△3,588	△9,675	△978	△7,736
当期末残高	10,053	14,665	5,130	29,849	5,545	123,165

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,820	9,197	61,790	△37	87,771
当期変動額					
剰余金の配当			△3,669		△3,669
親会社株主に帰属する当期純利益			16,026		16,026
自己株式の取得				△418	△418
自己株式の処分		22		205	227
連結子会社出資金の取得による持分の増減		△0			△0
連結範囲の変動			93		93
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	22	12,450	△213	12,259
当期末残高	16,820	9,219	74,241	△251	100,030

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,053	14,665	5,130	29,849	5,545	123,165
当期変動額						
剰余金の配当						△3,669
親会社株主に帰属する当期純利益						16,026
自己株式の取得						△418
自己株式の処分						227
連結子会社出資金の取得による持分の増減						△0
連結範囲の変動						93
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,309	4,159	2,536	9,005	1,421	10,426
当期変動額合計	2,309	4,159	2,536	9,005	1,421	22,685
当期末残高	12,362	18,825	7,666	38,854	6,966	145,851

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,079	21,299
減価償却費	26,280	23,656
減損損失	2,585	44
減損損失戻入益	△413	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	234	△235
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2	25
退職給付に係る資産及び負債の増減額 (△は減少)	△718	△886
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	190	△34
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	148	5
解体撤去引当金の増減額 (△は減少)	-	△429
受取利息及び受取配当金	△1,085	△1,019
支払利息	803	926
有形固定資産売却損益 (△は益)	△31	△299
有形固定資産廃棄損	478	392
持分法による投資損益 (△は益)	△179	△122
デリバティブ評価損益 (△は益)	△719	153
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,581	-
関係会社清算損益 (△は益)	△9	△550
事業構造改善費用	710	494
事業再編損	2,619	68
為替差損益 (△は益)	1,431	△1,562
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,942	5,351
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,492	2,368
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,655	△8,453
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,214	448
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△2,362	△1,814
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△3,924	4,128
その他	1,181	276
小計	29,411	44,235
利息及び配当金の受取額	1,211	1,120
利息の支払額	△809	△945
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,234	△5,617
事業構造改善費用の支払額	△710	△325
事業再編損の支払額	△2,084	△180
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,785	38,287
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△450	△1,165
定期預金の払戻による収入	743	428
有形固定資産の取得による支出	△24,733	△27,183
有形固定資産の売却による収入	90	2,275
無形固定資産の取得による支出	△699	△717
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,861	-
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	-	※2 △65
その他	△2	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,190	△26,429

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	5,832	2,260
長期借入れによる収入	-	10,000
長期借入金の返済による支出	△11,812	△13,611
リース債務の返済による支出	△660	△626
自己株式の取得による支出	△1	△418
配当金の支払額	△3,309	△3,665
非支配株主への配当金の支払額	△407	△290
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式等の取得による支出	-	△24
その他	△2	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,360	△6,377
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,230	1,464
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,995	6,944
現金及び現金同等物の期首残高	24,277	13,281
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,281	※1 20,226

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 17社

国内連結子会社名

(株)フタバ九州、(株)フタバ平泉、(株)フタバ総合サービス

海外連結子会社名

フタバノースアメリカE&M(株)、FICアメリカ(株)、フタバインディアナアメリカ(株)、
フタバインダストリアルテキサス(株)、FIOオートモーティブカナダ(株)、フタバマニュファクチャリングUK(株)、
フタバチェコ(株)、双叶(天津)企業管理(有)、天津双叶協展機械(有)、広州双叶自動車部件(有)、東莞双叶金属制品(有)、
FMIオートモーティブコンポーネンツ(株)、フタバインダストリアルグジャラート(株)、
(株)フタバインダストリアルインドネシア

なお、(株)フタバ須美は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、長沙双叶自動車部件(有)は清算が完了したため、連結の範囲から除外しております。さらに、天津双協機械工業(有)は全持分の譲渡を行ったため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

関連会社の名称

(株)クレファクト、協祥機械工業(株)

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

(株)グリーンランドメタルスタンピングインドネシア

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、双叶(天津)企業管理(有)、天津双叶協展機械(有)、広州双叶自動車部件(有)、東莞双叶金属制品(有)の決算日は12月31日であり、連結決算日(3月31日)と異なっておりますが、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりとなっております。

建物及び構築物 15～50年

機械装置 7～10年

工具、器具及び備品 2～10年

海外連結子会社

主として見積耐用年数による定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、売上高に対する過去のクレーム実績率を基礎として、発生したクレーム費用の個別の状況を考慮したうえで、当社グループが求償を受けると見込まれる金額を計上しております。

④ 環境対策引当金

将来発生が見込まれる土壌汚染対策等の環境関連費用に備えるため、当連結会計年度末における費用発生見込額を計上しております。

⑤ 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当連結会計年度末における費用発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

③ 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、自動車等車両部品、環境機器部品及び外販設備等の製造販売を行っております。顧客との販売契約において、受注した製品を納入する義務を負っております。原則として、製品の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断していることから、製品の検収時点で収益を認識しております。なお、代金は取引先との契約に基づき、概ね1ヶ月以内に回収しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権
金利スワップ	借入金の支払利息

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融市場リスク管理規程」に基づき、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約を、支払利息の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用する方針としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

契約内容等により高い有効性が明らかに認められるものを利用しているため、有効性の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)	12,449	12,615
繰延税金資産(繰延税金負債との相殺後)	1,316	1,107

なお、グループ通算制度を適用している当社及び国内連結子会社において計上した当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)は、9,548百万円(前連結会計年度9,043百万円)です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。当該課税所得の見積りは、将来の利益計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、主に売上予測及びコスト削減計画であります。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	2,585	44

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位である資金生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローの見積りに使用する売上成長率及び売上総利益率並びに割引率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借り手のすべてのリースについて資産・負債計上する等の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「前受金」は、表示の明瞭性の観点から、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた9,352百万円は、「前受金」525百万円、「その他」8,827百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「退職給付に係る資産及び負債の増減額(△は減少)」「為替差損益(△は益)」「有形固定資産売却損益(△は益)」「その他流動資産の増減額(△は増加)」は、表示の明瞭性の観点から、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」△499百万円は、「退職給付に係る資産及び負債の増減額(△は減少)」△718百万円、「為替差損益(△は益)」1,431百万円、「有形固定資産売却損益(△は益)」△31百万円、「その他流動資産の増減額(△は増加)」△2,362百万円、「その他」1,181百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、表示の明瞭性の観点から、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」△3百万円は、「自己株式の取得による支出」△1百万円、「その他」△2百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,090百万円	5,547百万円

※2 財務制限条項

前連結会計年度 (2025年3月31日)

- (1) 長期借入金8,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②連結貸借対照表の株主資本合計金額を、476億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 - ③株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB-以上に維持すること。
- (2) 長期借入金3,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②連結貸借対照表の株主資本合計金額を、500億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 - ③株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB-以上に維持すること。
- (3) 長期借入金4,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2022年3月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (4) 長期借入金2,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2022年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (5) 米国子会社の長期借入金717百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②2022年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2021年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 - ③株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB-以上に維持すること。
- (6) 米国子会社の長期借入金2,990百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①米国子会社の連結貸借対照表における純資産の部の金額をプラスに維持すること。

当連結会計年度（2026年3月31日）

- (1) 長期借入金3,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②連結貸借対照表の株主資本合計金額を、500億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 - ③株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB-以上に維持すること。
- (2) 長期借入金4,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2022年3月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (3) 長期借入金2,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2022年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (4) 長期借入金8,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②各事業年度末日における報告書等に記載される連結貸借対照表の株主資本合計金額を、659億円または直近の事業年度末日における報告書等に記載される連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。
 - ③株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB-以上に維持すること。
- (5) 米国子会社の長期借入金383百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②2022年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2021年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 - ③株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB-以上に維持すること。
- (6) 米国子会社の長期借入金3,197百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①米国子会社の連結貸借対照表における純資産の部の金額をプラスに維持すること。

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	88百万円	△115百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び荷造費	6,881百万円	7,255百万円
給料手当及び賞与	10,182百万円	10,384百万円
退職給付費用	21百万円	△24百万円
役員賞与引当金繰入額	33百万円	58百万円
法定福利及び厚生費	2,459百万円	2,515百万円
租税公課	774百万円	810百万円
減価償却費	1,349百万円	2,043百万円
製品保証引当金繰入額	190百万円	△34百万円

※3 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	5,733百万円	6,427百万円

※4 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	44百万円
機械装置及び運搬具	356百万円	198百万円
工具、器具及び備品	105百万円	79百万円
その他	7百万円	82百万円
計	487百万円	404百万円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

会社及び場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
広州双叶汽車部件(有) 中華人民共和国 広東省広州市	生産設備	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	2,450
天津双協機械工業(有) 中華人民共和国 天津市	生産設備	建物、機械装置及び運搬 具、工具、器具及び備品、 その他	134

(2) 資産のグルーピングの方法

連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の悪化等により、一部資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値の算定においては、利益計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

(5) 減損損失の金額

減損損失2,585百万円は特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	39百万円
機械装置及び運搬具	2,439百万円
工具、器具及び備品	36百万円
建設仮勘定	67百万円
その他	1百万円
計	2,585百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

会社及び場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
天津双協機械工業(有) 中華人民共和国 天津市	生産設備	機械装置及び運搬具	44

(2) 資産のグルーピングの方法

連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の悪化等により、一部資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額を使用しております。

(5) 減損損失の金額

減損損失44百万円は特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具	44百万円
計	44百万円

※6 減損損失戻入益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社であるフタバチェコ(有)にて実施した機械装置等に係る国際財務報告基準に基づく減損損失戻入益として特別利益に413百万円計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

※7 事業再編損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社である天津双協機械工業(有)は、中国天津地区生産拠点最適化に伴う損失を事業再編損として特別損失に2,619百万円計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

中国天津地区生産拠点最適化に伴い、天津双協機械工業(有)の譲渡を行ったことにより発生した損失を事業再編損として特別損失に68百万円計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△4,576百万円	3,338百万円
組替調整額	△1,581百万円	－百万円
税効果調整前	△6,157百万円	3,338百万円
税効果額	1,499百万円	△1,020百万円
その他有価証券評価差額金	△4,658百万円	2,317百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,131百万円	4,382百万円
組替調整額	△15百万円	△1,161百万円
税効果調整前	△1,147百万円	3,220百万円
税効果額	△581百万円	581百万円
為替換算調整勘定	△1,728百万円	3,802百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△3,978百万円	5,061百万円
組替調整額	△1,055百万円	△1,387百万円
税効果調整前	△5,034百万円	3,673百万円
税効果額	1,446百万円	△1,137百万円
退職給付に係る調整額	△3,588百万円	2,536百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	110百万円	389百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	110百万円	389百万円
その他の包括利益合計	△9,864百万円	9,045百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	89,580,827	－	－	89,580,827

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	114,669	1,261	24,875	91,055

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	1,261株
譲渡制限付株式報酬による減少	24,844株
単元未満株式の買増請求による減少	31株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月25日 取締役会	普通株式	1,789	20.00	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	1,521	17.00	2024年9月30日	2024年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,879	21.00	2025年3月31日	2025年6月5日

(注) 2025年4月24日取締役会決議による1株当たり配当額21.00円には、創立80周年記念配当3.00円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	89,580,827	—	—	89,580,827

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	91,055	431,660	244,932	277,783

(変動事由の概要)

自己株式の取得による増加	430,000株
単元未満株式の買取りによる増加	1,660株
譲渡制限付株式報酬による減少	244,932株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月24日 取締役会	普通株式	1,879	21.00	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	1,790	20.00	2025年9月30日	2025年11月26日

(注) 2025年4月24日取締役会決議による1株当たり配当額21.00円には、創立80周年記念配当3.00円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,053	23.00	2026年3月31日	2026年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	13,719百万円	21,384百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△438百万円	△1,158百万円
現金及び現金同等物	13,281百万円	20,226百万円

※2 出資金の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

持分(出資金)の売却により、天津双協機械工業(有)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに出資金の売却価額と売却時の天津双協機械工業(有)の現金及び現金同等物との関係は、次のとおりであります。

流動資産	143百万円
固定資産	1百万円
流動負債	△38百万円
固定負債	-百万円
為替換算調整勘定	△633百万円
関係会社出資金売却益	527百万円
出資金の売却価額	0百万円
現金及び現金同等物	△65百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	△65百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、金型(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、開発・分析関係機器(工具、器具及び備品)、運搬具(電源設備等を含む)、印刷機であります。

無形固定資産

主として、販売管理用ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	117百万円	63百万円
1年超	1百万円	0百万円
合計	118百万円	64百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車等車両部品の製造販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部については、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジをしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、部品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、運転資金の調達を目的としたものであります。また、社債は借入金の返済を目的としたものであり、償還期限は2029年3月であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引、外貨建金銭債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、各取引先担当営業部及び財務部が、定期的に取り引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念債権の早期発見・回収に努めております。連結子会社における取引先は限定されており契約不履行等に係るリスクは低いと考えておりますが、期末に残高の管理を行い回収懸念債権の回収に努めております。

デリバティブ取引については、高格付けを有する大手金融機関のみを取り引相手としており、信用リスクは極めて小さいと判断しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

市場リスクについては、金融市場リスク管理規程によって管理しております。

一部の外貨建債権については、為替変動リスクに対して為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。また、一部の借入金については、金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券については、定期的の時価や発行体(取引先)の財務状況を把握し、また時価については定期的に取締役会に報告しております。

デリバティブ取引については、グループアカウンティングポリシーに関する規程及びヘッジ方針等を定めた金融市場リスク管理規程に基づき、財務部が取引を行っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、関係各部署からの必要情報の報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（(注)参照）。また、現金及び預金、売掛金及び電子記録債権、買掛金及び電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 投資有価証券	15,218	15,218	—
負債			
(2) 社債	6,000	5,720	△280
(3) 長期借入金(※1)	41,014	40,104	△910
デリバティブ			
(4) デリバティブ取引(※2)	53	53	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

区分	前連結会計年度(百万円) (2025年3月31日)
非上場株式	
関連会社株式	5,090
その他	91
合計	5,181

市場価格のない株式等は、「資産(1)投資有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 投資有価証券	18,556	18,556	—
負債			
(2) 社債	6,000	5,718	△282
(3) 長期借入金(※1)	38,048	37,570	△478
デリバティブ			
(4) デリバティブ取引(※2)	△99	△99	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度(百万円) (2026年3月31日)
非上場株式	
関連会社株式	5,547
その他	91
合計	5,639

市場価格のない株式等は、「資産(1)投資有価証券」に含めておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,719	—	—	—
電子記録債権	3,032	—	—	—
売掛金	87,220	—	—	—
合計	103,973	—	—	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,384	—	—	—
電子記録債権	4,290	—	—	—
売掛金	83,996	—	—	—
合計	109,672	—	—	—

(注2) 社債、短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定分を含む)の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,891	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	6,000	—	—
長期借入金	13,514	11,877	15,623	—	—	—
リース債務	480	359	310	282	194	1,261
合計	20,885	12,236	15,934	6,282	194	1,261

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,603	—	—	—	—	—
社債	—	—	6,000	—	—	—
長期借入金	12,096	15,952	—	2,000	8,000	—
リース債務	706	419	366	240	128	1,074
合計	22,406	16,372	6,366	2,240	8,128	1,074

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	15,218	—	—	15,218
デリバティブ取引	—	53	—	53

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	18,556	—	—	18,556
デリバティブ取引	—	△99	—	△99

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	5,720	—	5,720
長期借入金	—	40,104	—	40,104

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	5,718	—	5,718
長期借入金	—	37,570	—	37,570

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち固定金利によるものの時価は、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	15,218	805	14,413
	(2) 債券	—	—	—
	小計	15,218	805	14,413
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		15,218	805	14,413

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	18,556	805	17,751
	(2) 債券	—	—	—
	小計	18,556	805	17,751
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		18,556	805	17,751

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,861	1,581	—
債券	—	—	—
合計	1,861	1,581	—

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,033	—	38	38
	ポンド	420	—	△10	△10
	合計	2,454	—	28	28

当連結会計年度(2026年3月31日)

	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	923	—	△106	△106
	ポンド	—	—	—	—
	合計	923	—	△106	△106

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	717	358	25	25
	合計	717	358	25	25

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	383	—	7	7
	合計	383	—	7	7

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	2,274	—	(注)
	ユーロ	売掛金	344	—	(注)
	ポンド	売掛金	240	—	(注)
合計			2,858	—	—

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	2,574	—	(注)
	ユーロ	売掛金	11	—	(注)
	ポンド	売掛金	138	—	(注)
合計			2,724	—	—

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,476	20,077
勤務費用	1,218	1,078
利息費用	249	417
数理計算上の差異の発生額	△2,875	△1,622
過去勤務費用の発生額	—	103
退職給付の支払額	△990	△890
退職給付債務の期末残高	20,077	19,163

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	32,011	25,296
期待運用収益	621	664
数理計算上の差異の発生額	△6,854	3,541
事業主からの拠出額	258	280
退職給付の支払額	△341	△322
その他	△399	△502
年金資産の期末残高	25,296	28,958

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,734	16,639
年金資産	△25,296	△28,958
	△7,561	△12,318
非積立型制度の退職給付債務	2,342	2,524
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,218	△9,794
退職給付に係る負債	6,762	4,576
退職給付に係る資産	△11,980	△14,370
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,218	△9,794

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,218	1,078
利息費用	249	417
期待運用収益	△621	△664
数理計算上の差異の費用処理額	△1,055	△1,396
過去勤務費用の当期の費用処理額	—	8
確定給付制度に係る退職給付費用	△209	△555

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	△5,034	3,767
過去勤務費用	—	△94
合計	△5,034	3,673

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△7,433	△11,201
未認識過去勤務費用	—	94
合計	△7,433	△11,106

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	25%	17%
株式	66%	70%
その他	9%	13%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度62%、当連結会計年度65%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主として2.0%~2.2%	主として2.9%~3.1%
長期期待運用収益率	主として 2.0%	主として 2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度874百万円、当連結会計年度1,006百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 1	6,834百万円	7,482百万円
未払事業税	89百万円	125百万円
未払賞与	1,589百万円	1,586百万円
貸倒引当金	465百万円	471百万円
退職給付に係る負債	5,176百万円	5,299百万円
減価償却限度超過額	1,956百万円	1,823百万円
投資有価証券評価損	146百万円	146百万円
仕掛品	194百万円	230百万円
減損損失	3,632百万円	2,290百万円
繰越外国税額控除	529百万円	795百万円
その他	3,322百万円	3,395百万円
繰延税金資産小計	23,936百万円	23,645百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△6,833百万円	△6,306百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,654百万円	△4,723百万円
評価性引当額小計	△11,487百万円	△11,030百万円
繰延税金資産合計	12,449百万円	12,615百万円
繰延税金負債		
海外子会社の減価償却費	△4,776百万円	△5,015百万円
その他有価証券評価差額金	△4,357百万円	△5,378百万円
合併による土地評価差額	△101百万円	△101百万円
退職給付に係る資産	△3,233百万円	△4,452百万円
退職給付信託	△3,431百万円	△3,757百万円
海外関係会社未分配利益	△2,570百万円	△2,708百万円
その他	△603百万円	△4百万円
繰延税金負債合計	△19,075百万円	△21,418百万円
繰延税金負債の純額	△6,625百万円	△8,803百万円

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	105	759	5,969	6,834百万円
評価性引当額	—	—	—	△105	△759	△5,967	△6,833百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1	(b)1百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	72	723	83	6,602	7,482百万円
評価性引当額	—	—	△72	△723	△83	△6,602	△7,482百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.1%	30.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	1.5%
外国源泉税	3.6%	1.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%	△0.3%
試験研究費等の税額控除額	△9.7%	△3.6%
評価性引当額の増減	17.0%	△6.3%
連結子会社の税率差異	0.3%	△2.5%
連結子会社合併による影響	－%	△0.5%
持分法による投資損益	△0.5%	0.2%
在外子会社の未配分利益	△1.7%	0.6%
法人所得税の不確実性に係る調整	△0.5%	△0.9%
デリバティブ債務にかかる評価	2.2%	△0.1%
その他	1.4%	△0.6%
税効果会計の適用後の法人税等の負担率	42.7%	19.2%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	北米	欧州	中国	アジア	
トヨタ自動車グループ	251,865	198,462	57,337	63,605	10,778	582,048
スズキグループ	13,278	—	2,364	—	39,979	55,622
三菱自動車工業グループ	19,540	—	—	—	—	19,540
その他	32,697	7,831	1,904	6,925	535	49,894
顧客との契約から生じる収益	317,381	206,293	61,606	70,530	51,293	707,104

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	北米	欧州	中国	アジア	
トヨタ自動車グループ	242,597	169,904	62,734	56,104	11,295	542,637
スズキグループ	10,719	—	2,691	—	49,608	63,019
三菱自動車工業グループ	21,023	—	—	—	—	21,023
その他	34,165	7,856	2,631	6,526	59	51,239
顧客との契約から生じる収益	308,505	177,761	68,058	62,630	60,963	677,919

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	89,572	90,253
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	90,253	88,287
契約負債 (期首残高)	4,177	525
契約負債 (期末残高)	525	5,817

契約負債は主に、顧客から受け取った前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債に含まれております。前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は4,177百万円であります。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は525百万円であります。また、当連結会計年度において契約負債が増加した主な理由は、提出会社の金型取引に関して、顧客から受け取った前受金の増加であり、これにより5,364百万円増加しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車等車両部品を生産・販売しており、国内においては当社及び子会社が、海外においては北米、欧州、中国及びアジアにおける各現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、「中国」、「アジア」の5つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは主として、自動車等車両部品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	中国	アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	317,381	206,293	61,606	70,530	51,293	707,104	—	707,104
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,619	56	1	18	3	11,699	△11,699	—
計	329,001	206,349	61,607	70,548	51,296	718,804	△11,699	707,104
セグメント利益	5,906	2,723	2,465	2,268	1,884	15,248	△70	15,178
セグメント資産	194,629	78,779	26,304	27,725	20,029	347,468	△33,555	313,913
その他の項目								
減価償却費	14,940	5,873	1,627	3,228	774	26,444	△164	26,280
持分法適用会社への投資額	421	—	—	4,514	—	4,936	—	4,936
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	19,405	4,353	852	1,340	1,333	27,283	△226	27,057

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△70百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△33,555百万円は、全社資産15,975百万円及び債権債務相殺消去等△49,530百万円が含まれております。全社資産は主に連結財務諸表提出会社の資金(現金預金及び投資有価証券)等であり、

(3) 減価償却費の調整額△164百万円は、固定資産に係る未実現損益の実現によるものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△226百万円は、固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	中国	アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	308,505	177,761	68,058	62,630	60,963	677,919	—	677,919
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,625	41	2	6	6	11,682	△11,682	—
計	320,131	177,802	68,061	62,636	60,969	689,601	△11,682	677,919
セグメント利益	8,338	3,775	2,180	3,027	1,267	18,590	124	18,715
セグメント資産	204,575	76,683	30,175	31,244	22,430	365,109	△30,777	334,332
その他の項目								
減価償却費	13,659	5,469	1,713	2,203	770	23,816	△159	23,656
持分法適用会社への投資額	440	—	—	4,953	—	5,394	—	5,394
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	21,328	4,219	795	1,071	981	28,395	△81	28,314

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額124百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△30,777百万円は、全社資産20,017百万円及び債権債務相殺消去等△50,794百万円が含まれております。全社資産は主に連結財務諸表提出会社の資金(現金預金及び投資有価証券)等であります。

(3) 減価償却費の調整額△159百万円は、固定資産に係る未実現損益の実現によるものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△81百万円は、固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
315,294	207,186	184,623	707,104

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	カナダ	その他	合計
65,149	23,737	14,383	28,183	131,454

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	213,902	日本
Toyota Motor Manufacturing, Texas, Inc.	81,363	米国

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
305,413	130,618	241,887	677,919

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「中国」の売上高については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「中国」に表示していた70,688百万円及び「その他」に表示していた113,935百万円は、「その他」184,623百万円として組み替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	カナダ	その他	合計
70,994	24,077	15,552	28,423	139,048

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	207,371	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	日本	北米	欧州	中国	アジア	計		
減損損失	—	—	—	2,585	—	2,585	—	2,585

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	日本	北米	欧州	中国	アジア	計		
減損損失	—	—	—	44	—	44	—	44

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市	635,402	自動車の製造販売	(被所有)直接31.4	当社製品の販売先	自動車部品の販売及び治具溶接機の販売	213,902	売掛金	21,442
							原材料及び部品の購入	117,904	買掛金	22,629

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 自動車部品及び治具溶接機の販売については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。
- ② 原材料及び部品の購入については、トヨタ自動車(株)の設定価格によっております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市	635,402	自動車の製造販売	(被所有)直接31.4	当社製品の販売先	自動車部品の販売及び治具溶接機の販売	207,371	売掛金	19,327
									前受金	5,672
							原材料及び部品の購入	113,539	買掛金	20,221

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 自動車部品及び治具溶接機の販売については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。
- ② 原材料及び部品の購入については、トヨタ自動車(株)の設定価格によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	Toyota Motor Manufacturing, Texas, Inc.	米国 テキサス州 サンアントニオ	510,000千米ドル	自動車の製造販売	—	当社製品の販売先	自動車部品の販売	81,363	売掛金	13,605
							原材料及び部品の購入	58,394	買掛金	11,761
その他の関係会社の子会社	Toyota Motor Manufacturing, Indiana, Inc.	米国インディアナ州 プリンストン	620,000千米ドル	自動車の製造販売	—	当社製品の販売先	自動車部品の販売	45,731	売掛金	5,699
							原材料及び部品の購入	11,827	買掛金	3,157
その他の関係会社の子会社	Toyota Motor Manufacturing Canada, Inc.	カナダオンタリオ州 ケンブリッジ	680,000千カナダドル	自動車の製造販売	—	当社製品の販売先	自動車部品の販売	53,413	売掛金	5,059

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。
- ② 原材料及び部品の購入については、各得意先の設定価格によっております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	Toyota Motor Manufacturing, Texas, Inc.	米国 テキサス州 サンアントニオ	510,000千米ドル	自動車の製造販売	—	当社製品の販売先	自動車部品の販売	45,596	売掛金	4,163
その他の関係会社の子会社	Toyota Motor Manufacturing, Indiana, Inc.	米国インディアナ州 プリンストン	620,000千米ドル	自動車の製造販売	—	当社製品の販売先	自動車部品の販売	53,451	売掛金	5,194
その他の関係会社の子会社	Toyota Motor Manufacturing Canada, Inc.	カナダオンタリオ州 ケンブリッジ	680,000千カナダドル	自動車の製造販売	—	当社製品の販売先	自動車部品の販売	45,660	売掛金	4,984
その他の関係会社の子会社	Toyota Motor Manufacturing Czech Republic, s.r.o.	チェコ コリン	不明(注)1	自動車の製造販売	—	当社製品の販売先	自動車部品の販売	27,386	売掛金	3,858

(注) 1 当該会社の資本金は判明していない。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,314円35銭	1,555円21銭
1株当たり当期純利益金額	69円38銭	179円33銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	6,208	16,026
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	6,208	16,026
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,482	89,370

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	123,165	145,851
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,545	6,966
(うち非支配株主持分)(百万円)	(5,545)	(6,966)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	117,620	138,885
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	89,489	89,303

(重要な後発事象)

(連結子会社の減資について)

当社の連結子会社である東莞双叶金属制品(有)において、グループ内の資本効率化のため、2026年5月15日に当社に対する17百万米ドル(27億円)の有償減資が実施されました。グループ内取引のため、2027年3月期の業績における影響はございません。

(連結子会社の増資について)

当社は、2026年5月20日開催の取締役会において、インドの連結子会社であるFUTABA MANUFACTURING MAHARASHTRA PRIVATE LIMITEDに対する増資を行うことを決議いたしました。

(1) 増資の理由

インドでの主要なお客様である日系カーメーカーの生産能力の拡大に伴い、主にボデー系部品を供給するため、プレス機や溶接設備を導入するにあたり、財務基盤の強化を図ることを目的としております。

(2) 対象会社の概要

①名称	FUTABA MANUFACTURING MAHARASHTRA PRIVATE LIMITED
②所在地	インド国 マハラシュトラ州
③代表者の氏名	石崎 義彦
④事業内容	自動車等車両部品の製造・販売
⑤増資前の資本金	45百万ルピー(約0.7億円)
⑥設立年月	2026年5月4日
⑦増資前の出資比率	当社99.99%

(3) 増資の概要

①増資金額	2,600百万ルピー(約44億円)
②増資後資本金	2,645百万ルピー(約45億円)
③増資後の出資比率	当社99.99%

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
フタバ産業株	第3回無担保社債	2019年 3月8日	6,000	6,000	0.7	無担保社債	2029年 3月8日
合計	—	—	6,000	6,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	6,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,891	9,603	3.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	13,514	12,096	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	480	706	5.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,500	25,952	2.0	2027年から 2030年まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,408	2,230	8.0	2027年から 2038年まで
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	50,794	50,589	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,952	—	2,000	8,000
リース債務	419	366	240	128

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	163,920	329,478	502,531	677,919
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	3,969	9,336	15,533	21,299
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	2,614	6,390	10,917	16,026
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	29.22	71.40	122.07	179.33

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	29.22	42.18	50.68	57.30

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	654	1,355
電子記録債権	3,032	4,290
売掛金	※1 39,023	※1 37,568
製品	1,901	2,047
仕掛品	5,813	6,345
原材料及び貯蔵品	1,892	2,065
未収入金	※1 14,324	※1 15,246
関係会社短期貸付金	20,535	21,383
その他	※1 587	※1 383
流動資産合計	87,766	90,687
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,659	10,332
構築物	1,676	1,890
機械及び装置	9,994	12,628
車両運搬具	137	246
工具、器具及び備品	5,947	10,741
土地	10,657	11,778
リース資産	62	152
建設仮勘定	17,283	12,863
有形固定資産合計	54,419	60,634
無形固定資産		
ソフトウェア	1,628	1,511
その他	21	21
無形固定資産合計	1,649	1,532
投資その他の資産		
投資有価証券	4,632	5,742
関係会社株式	35,488	37,135
関係会社出資金	13,820	13,231
従業員に対する長期貸付金	0	-
前払年金費用	8,366	9,128
その他	185	196
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	62,488	65,428
固定資産合計	118,557	127,595
資産合計	206,324	218,282

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,738	2,056
買掛金	※1 47,220	※1 45,485
短期借入金	4,200	1,300
関係会社短期借入金	-	1,100
1年内返済予定の長期借入金	※2 10,000	※2 9,500
未払金	※1 4,318	※1 3,800
未払費用	※1 9,454	※1 10,476
未払法人税等	288	354
未払消費税等	591	872
役員賞与引当金	30	56
前受金	433	5,796
その他	424	534
流動負債合計	79,700	81,332
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	※2 20,500	※2 21,000
繰延税金負債	919	1,926
退職給付引当金	7,847	7,575
製品保証引当金	318	284
環境対策引当金	148	153
解体撤去引当金	933	503
その他	329	409
固定負債合計	36,995	37,853
負債合計	116,696	119,186
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,820	16,820
資本剰余金		
資本準備金	13,470	13,470
その他資本剰余金	62	84
資本剰余金合計	13,532	13,554
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	49,259	56,601
利益剰余金合計	49,259	56,601
自己株式	△37	△251
株主資本合計	79,575	86,725
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,053	12,370
評価・換算差額等合計	10,053	12,370
純資産合計	89,628	99,096
負債純資産合計	206,324	218,282

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 328,198	※1 319,861
売上原価	※1 309,008	※1 297,932
売上総利益	19,190	21,928
販売費及び一般管理費	※2 15,836	※2 17,112
営業利益	3,354	4,816
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 10,016	※1 8,427
作業くず売却益	245	258
為替差益	-	1,657
雑収入	※1 245	※1 587
営業外収益合計	10,507	10,932
営業外費用		
支払利息	※1 176	※1 271
固定資産廃棄損	※3 126	※3 194
為替差損	922	-
環境対策引当金繰入額	148	5
雑損失	31	182
営業外費用合計	1,404	653
経常利益	12,456	15,094
特別利益		
投資有価証券売却益	1,581	-
関係会社清算益	46	252
抱合せ株式消滅差益	-	367
特別利益合計	1,627	619
特別損失		
関係会社株式評価損	150	-
事業再編損	-	※4 3,795
特別損失合計	150	3,795
税引前当期純利益	13,933	11,918
法人税、住民税及び事業税	749	847
法人税等調整額	250	59
法人税等合計	1,000	907
当期純利益	12,933	11,011

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	16,820	13,470	51	13,521	39,636	39,636
当期変動額						
剰余金の配当					△3,310	△3,310
当期純利益					12,933	12,933
自己株式の取得						
自己株式の処分			11	11		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	11	11	9,622	9,622
当期末残高	16,820	13,470	62	13,532	49,259	49,259

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△46	69,931	14,711	14,711	84,643
当期変動額					
剰余金の配当		△3,310			△3,310
当期純利益		12,933			12,933
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	10	21			21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△4,658	△4,658	△4,658
当期変動額合計	9	9,643	△4,658	△4,658	4,985
当期末残高	△37	79,575	10,053	10,053	89,628

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	16,820	13,470	62	13,532	49,259	49,259
当期変動額						
剰余金の配当					△3,669	△3,669
当期純利益					11,011	11,011
自己株式の取得						
自己株式の処分			22	22		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	22	22	7,341	7,341
当期末残高	16,820	13,470	84	13,554	56,601	56,601

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△37	79,575	10,053	10,053	89,628
当期変動額					
剰余金の配当		△3,669			△3,669
当期純利益		11,011			11,011
自己株式の取得	△418	△418			△418
自己株式の処分	205	227			227
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,317	2,317	2,317
当期変動額合計	△213	7,150	2,317	2,317	9,468
当期末残高	△251	86,725	12,370	12,370	99,096

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金

移動平均法による原価法により評価しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却価額は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりとなっております。

建物 15～50年

機械及び装置 7～10年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

(4) 製品保証引当金

当社製品の品質保証に伴う支出に備えるため、売上高に対する過去のクレーム実績率を基礎として、発生したクレーム費用の個別の実情を考慮したうえで、当社が求償を受けると見込まれる金額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

将来発生が見込まれる土壌汚染対策等の環境関連費用に備えるため、当事業年度末における費用発生見込額を計上しております。

(6) 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当事業年度末における費用発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、自動車等車両部品、環境機器部品及び外販設備等の製造販売を行っております。顧客との販売契約において、受注した製品を納入する義務を負っております。原則として、製品の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、製品の検収時点で収益を認識しております。なお、代金は取引先との契約に基づき、概ね1ヶ月以内に回収しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権
金利スワップ	借入金の支払利息

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融市場リスク管理規程」に基づき、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約を、支払利息の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用する方針としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

契約内容等により高い有効性が明らかに認められるものを利用してしているため、有効性の判定を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)	7,902	8,322
繰延税金資産(繰延税金負債との相殺後)	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に注記すべき事項と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に注記すべき事項と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において「流動負債」の「その他」に含めておりました「前受金」については、表示の明瞭性の観点から、当事業年度においては区分掲記しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた858百万円は、「前受金」433百万円、「その他」424百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	31,009百万円	29,667百万円
短期金銭債務	32,158百万円	29,219百万円

※2 財務制限条項

前事業年度(2025年3月31日)

(1) 長期借入金8,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

- ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
- ②連結貸借対照表の株主資本合計金額を、476億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ③株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB-以上に維持すること。

(2) 長期借入金3,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

- ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
- ②連結貸借対照表の株主資本合計金額を、500億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ③株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB-以上に維持すること。

(3) 長期借入金4,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

- ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
- ②2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2022年3月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

(4) 長期借入金2,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

- ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
- ②2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2022年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

当事業年度（2026年3月31日）

- (1) 長期借入金3,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
- ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②連結貸借対照表の株主資本合計金額を、500億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 - ③株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB-以上に維持すること。
- (2) 長期借入金4,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
- ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2022年3月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (3) 長期借入金2,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
- ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2022年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (4) 長期借入金8,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
- ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②各事業年度末日における報告書等に記載される連結貸借対照表の株主資本合計金額を、659億円又は直近の事業年度末日における報告書等に記載される連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 - ③株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB-以上に維持すること。

3 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金等について、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
フタバノースアメリカE&M(株)	11,737百万円	フタバノースアメリカE&M(株)	10,040百万円
フタバチェコ(有)	1,977百万円	フタバチェコ(有)	1,137百万円
計	13,714百万円	計	11,177百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高 (売上高)	226,251百万円	219,652百万円
〃 (仕入高)	141,596百万円	135,811百万円
営業取引以外の取引による取引高	9,883百万円	10,195百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び荷造費	5,870百万円	6,385百万円
給料手当及び賞与	3,775百万円	3,971百万円
退職給付費用	△60百万円	△116百万円
役員賞与引当金繰入額	28百万円	52百万円
法定福利及び厚生費	569百万円	702百万円
租税公課	558百万円	583百万円
減価償却費	724百万円	1,407百万円
製品保証引当金繰入額	△70百万円	△34百万円
おおよその割合		
販売費	51%	54%
一般管理費	49%	46%

※3 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	12百万円	27百万円
機械及び装置	61百万円	59百万円
車両運搬具	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	45百万円	30百万円
その他	7百万円	75百万円
計	126百万円	194百万円

※4 事業再編損

当事業年度において、中国天津地区生産拠点最適化に伴い、天津双協機械工業(有)の譲渡を行ったことにより発生した損失を特別損失として3,795百万円計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	24,083	23,502
関連会社株式	727	727
合計	24,810	24,229

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	62 百万円	72 百万円
未払賞与	1,206 百万円	1,349 百万円
貸倒引当金	463 百万円	471 百万円
退職給付引当金	4,304 百万円	4,394 百万円
減価償却限度超過額	1,171 百万円	1,256 百万円
投資有価証券評価損	146 百万円	146 百万円
関係会社株式評価損	10,464 百万円	9,740 百万円
子会社株式	2,926 百万円	2,925 百万円
減損損失	1,570 百万円	1,540 百万円
繰越外国税額控除	529 百万円	795 百万円
その他	1,625 百万円	1,721 百万円
繰延税金資産小計	24,472 百万円	24,412 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△16,570 百万円	△16,089 百万円
繰延税金資産合計	7,902 百万円	8,322 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,357 百万円	△5,378 百万円
合併による土地評価差額	△101 百万円	△101 百万円
前払年金費用	△931 百万円	△1,012 百万円
退職給付信託	△3,431 百万円	△3,757 百万円
繰延税金負債合計	△8,821 百万円	△10,249 百万円
繰延税金負債の純額	△919 百万円	△1,926 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.1%	30.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	1.3%
外国源泉税	2.6%	3.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.7%	△17.0%
試験研究費等の税額控除額	△6.5%	△5.5%
評価性引当額の増減	△2.8%	△2.0%
連結子会社合併による影響	—%	△0.9%
その他	1.2%	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等負担率	7.2%	7.6%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年12月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である㈱フタバ須美を吸収合併することを決定し、2025年4月1日を企業結合日として合併しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称：フタバ産業㈱（当社）

事業内容：自動車部品、外販設備、農業製品の製造・販売

② 被結合企業

名称：㈱フタバ須美

事業内容：自動車部品の製造・販売

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 結合企業の法的形式

当社を存続会社、㈱フタバ須美を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

フタバ産業㈱

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループでは、2022年度からの3か年の中期経営計画目標として、「稼ぐ力を強化し、フリーキャッシュフロー（FCF）の増加をはかる」をスローガンに掲げ、生産効率の向上などの稼ぐ力を強化し、財務体質の改善に努め、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上と株主価値の向上を目指してまいりました。2024年12月、当社及び㈱フタバ須美は、合併で生まれるシナジー効果の創出を通じて、さらなる競争力強化をめざしていくため、2025年4月に合併することを決定いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の減資について)

当社の連結子会社である東莞双叶金属製品(有)において、グループ内の資本効率化のため、2026年5月15日に当社に対する17百万米ドル（27億円）の有償減資が実施されました。2027年3月期の業績における影響については、経常利益23億円となります。グループ内取引であるため、連結業績への影響はありません。

(連結子会社の増資について)

当社は、2026年5月20日開催の取締役会において、インドの連結子会社であるFUTABA MANUFACTURING MAHARASHTRA PRIVATE LIMITEDに対する増資を行うことを決議いたしました。

(1) 増資の理由

インドでの主要なお客様である日系カーメーカーの生産能力の拡大に伴い、主にボデー系部品を供給するため、プレス機や溶接設備を導入するにあたり、財務基盤の強化を図ることを目的としております。

(2) 対象会社の概要

①名称	FUTABA MANUFACTURING MAHARASHTRA PRIVATE LIMITED
②所在地	インド国 マハラシュトラ州
③代表者の氏名	石崎 義彦
④事業内容	自動車等車両部品の製造・販売
⑤増資前の資本金	45百万ルピー（約0.7億円）
⑥設立年月	2026年5月4日
⑦増資前の出資比率	当社99.99%

(3) 増資の概要

①増資金額	2,600百万ルピー（約44億円）
②増資後資本金	2,645百万ルピー（約45億円）
③増資後の出資比率	当社99.99%

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	30,807	4,145	129	920	34,823	24,490
	構築物	5,478	479	20	174	5,937	4,046
	機械及び装置	84,584	8,218	3,061	4,020	89,741	77,113
	車両運搬具	873	245	57	74	1,062	815
	工具、器具及び備品	83,877	11,654	1,317	6,372	94,215	83,473
	土地	10,657	1,120	—	—	11,778	—
	リース資産	14,770	129	420	33	14,479	14,327
	建設仮勘定	17,283	17,206	21,627	—	12,863	—
	計	248,333	43,202	26,635	11,595	264,900	204,266
無形固定資産	ソフトウェア	—	—	—	603	3,427	1,915
	その他	—	—	—	0	29	8
	計	—	—	—	604	3,456	1,923

(注) 1 当期増加額及び減少額の主なものは次のとおりであります。

		当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)
有形固定資産			
機械及び装置	溶接機組立設備	4,248	
	プレス設備	949	
	合併受入	1,769	
	プレス設備除却		1,392
	溶接機組立設備除却		1,251
工具、器具及び備品	金型及び治具	10,081	
	合併受入	559	
	金型及び治具除却		901

2 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5	—	—	5
役員賞与引当金	30	52	26	56
製品保証引当金	318	—	34	284
環境対策引当金	148	5	—	153
解体撤去引当金	933	16	446	503

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増した単元未満株式の数で按分した金額といたします。 (算式) 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え 500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え 1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てます。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とします。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び中部経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.futabasangyo.com
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株主の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第111期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月19日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第112期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書

2025年10月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2026年2月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2026年2月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2026年2月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2026年5月20日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2025年11月4日 至2025年11月30日)2025年12月15日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年12月1日 至2025年12月31日)2026年1月15日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間(自2025年11月4日 至2025年11月30日)2026年1月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

フタバ産業株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 柳 康太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 庭 田 竜之進

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

通算グループに係る繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. 繰延税金資産の回収可能性及び(税効果会計関係)に記載のとおり、2026年3月31日現在の繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は12,615百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額23,645百万円から評価性引当額11,030百万円を控除した金額である。</p> <p>会社はグループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税に係る繰延税金資産については、会社及びグループ通算制度の対象となる国内子会社（以下、通算グループ）の課税所得計画を基礎とした通算グループ全体の将来課税所得の見積りを考慮して、回収可能性を判断している。通算グループに係る繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額は9,548百万円である。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる通算グループの将来課税所得における各社の通算前所得の見積りは、グループ通算制度の対象となる国内子会社分を含む利益計画を基礎としており、利益計画における重要な仮定は、売上予測及びコスト削減計画である。</p> <p>通算グループに係る繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）は金額的に重要であり、当該繰延税金資産の回収可能性の評価は、通算グループの将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる利益計画は、経営者の主観的な判断を伴う重要な仮定により影響を受け、不確実性を伴うため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、通算グループに係る繰延税金資産の回収可能性の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経理部責任者が、適切な権限を有する機関により承認された利益計画等（グループ通算制度の対象となる国内子会社分を含む）に基づいて、将来の通算所得見積額及び一時差異等の解消スケジュールを考慮して繰延税金資産の回収可能性の判断を行い、当該判断についての適切な役職者による承認を得るという内部統制の運用状況の有効性を評価した。 ・ 将来課税所得の見積りが、適切な権限を有する機関によって承認された利益計画等と整合していることを確かめた。 ・ 期末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消見込額のスケジュールの合理性について、経理部責任者への質問及び関連資料の閲覧により検討した。 ・ 将来課税所得の通算前所得の見積りを評価するため、その基礎となる主要な通算グループ各社の利益計画について検討した。 <ul style="list-style-type: none"> - 利益計画に含まれる売上予測について、会社の想定以上の負荷を設定し、主要な仮定の変動が将来課税所得の見積りに与える影響を検討した。 - 売上予測について、営業部責任者への質問を行うとともに、顧客である完成車メーカーから提示された受注見込み情報との比較を行い、売上予測の合理性を検討した。 - 利益計画に含まれるコスト削減計画について、経理部責任者への質問を行うとともに、過年度における計画と実績を比較し、その達成状況を踏まえて監査人の見積額を独自に見積り、計画の実現可能性及び合理性を検討した。 ・ 実施した手続により得られた監査証拠を基に、将来課税所得の見積りが会社の実施した繰延税金資産の回収可能性の判断に与える影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フタバ産業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フタバ産業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 柳 康太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 庭 田 竜之進

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フタバ産業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価

財務諸表の税効果会計関係注記に記載のとおり、2026年3月31日現在の繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は8,322百万円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額24,412百万円から評価性引当額16,089百万円を控除した金額である。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（通算グループの繰延税金資産の回収可能性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【会社名】 フタバ産業株式会社

【英訳名】 FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 魚住吉博

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長魚住吉博は、当社の第112期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【会社名】 フタバ産業株式会社

【英訳名】 FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 魚住吉博

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長魚住吉博は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下、「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」（以下、「監査実施基準の改訂」という）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。この判断に至るに当たり、監査実施基準の改訂を踏まえ、長期にわたり評価範囲外としてきた事業拠点についても、評価範囲に含めることの必要性等の有無を考慮しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業拠点の重要性を判断する指標としては、当社グループは自動車等車両部品の製造販売を主要な事業とする会社であり、各事業規模が売上高に比例するとして各事業拠点の連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮し、連結会計年度の連結売上高の概ね2/3以上を構成する事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

また、評価対象とする業務プロセスの識別においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目は、当社グループの事業の特性や金額的及び質的重要性並びにその発生可能性、また、長期にわたり評価範囲外としてきた業務プロセスについても、評価範囲に含めることの必要性等の有無を考慮した上で、選定した事業拠点においては、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。